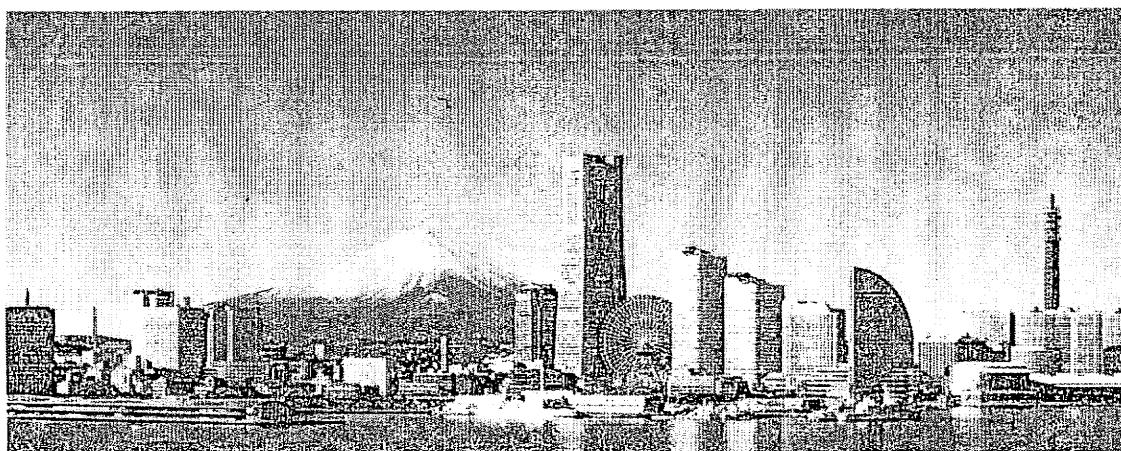


新たな中期的計画の方向性



平成 22 年 4 月

横 浜 市

目 次

はじめに	1 頁
第1章 本市を取り巻く課題	2 頁
I 本市を取り巻く状況	2 頁
1 「人口減少・少子高齢」社会	2 頁
2 経済の状況	2 頁
3 地球環境の状況	4 頁
4 市民生活の状況	4 頁
5 地方分権の進展と地方自治制度改革	6 頁
6 市政運営の状況	6 頁
7 本市財政の状況	7 頁
8 本市が持つ「強み」	9 頁
9 新たな中期的計画に向けて	9 頁
II 「横浜市中期計画」の検証	10 頁
1 「横浜市中期計画」の検証にあたって	10 頁
2 現計画の達成状況	10 頁
3 現計画の達成状況の分析	13 頁
4 新たな中期的計画に向けて	19 頁
第2章 新たな中期的計画の方向性	20 頁
1 新たな中期的計画の計画期間・位置づけ・あり方	20 頁
2 新たな中期的計画に向けて	21 頁
第3章 新たな中期的計画の策定において議論が必要な、主な政策課題	28 頁
1 政策の考え方と、議論が必要な政策課題	28 頁
2 喫緊の課題に対する取組	30 頁
3 主な政策課題	36 頁
新たな中期的計画の策定スケジュール	51 頁

はじめに

～新たな中期的計画を策定します～

横浜市では、「横浜市基本構想」（長期ビジョン。期間は、2025年頃までの概ね20年間を想定）で示されている都市像「市民力と創造力により『横浜らしさ』を生み出す都市」と、これから市政の基本となる「5つの方向性」の実現に向けて、「横浜市中期計画 平成18～22年度」の次の実施計画となる、新たな中期的計画を、22年度に策定します。

厳しい経済状況や少子高齢社会の進展などにより、様々な影響や不安が市民生活に広がっています。このような市民生活の不安への対応や、地域経済の活性化、環境問題への対応など、本市が取り組むべき課題は、様々なものがありますが、今回、取りまとめた『新たな中期的計画の方向性』の中では、これらの様々な課題に対する、基本的な方向性を示しました。

新たな中期的計画の策定にあたっては、この『新たな中期的計画の方向性』を出発点として、一人でも多くの市民の方々と議論を重ね、おもてなしの心を持った市政運営の基本となる、計画を策定していきたいと考えています。

平成22年4月1日

横浜市長 林 文子

第1章 本市を取り巻く課題

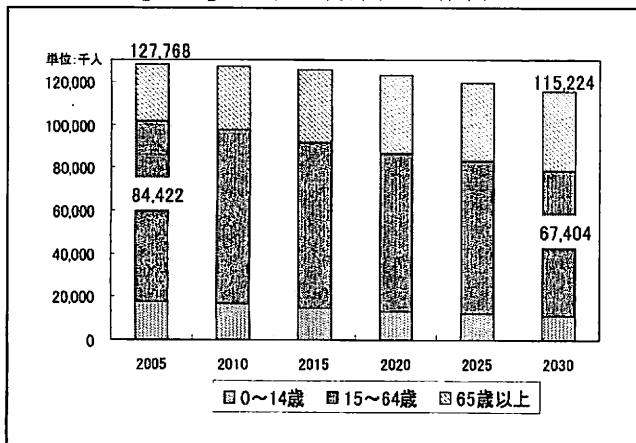
I 本市を取り巻く状況

1 「人口減少・少子高齢」社会

平成 18 年の将来人口推計によると、国レベルでは、すでに人口減少社会に突入しており、特に、生産年齢人口（15～64 歳）は、総人口を上回るペースで減少していきます。一方、本市の人口は、2020 年まで増加すると推計されていますが、生産年齢人口は既にピークを過ぎており、老人人口（65 歳以上）の増加と相まって、「少子・高齢」社会が進展することが想定されます。

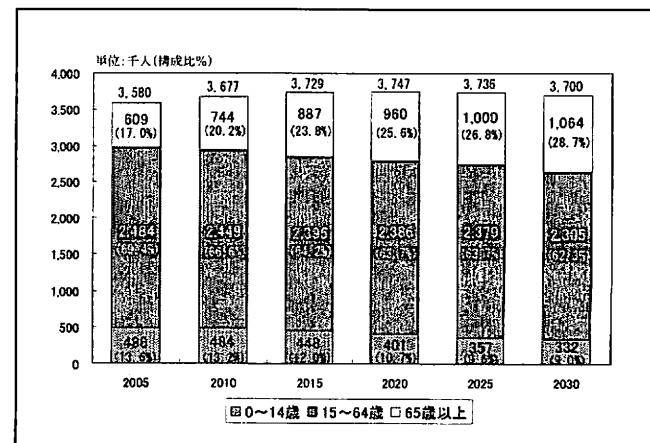
このような人口構造の変化は、市民生活や今後の市政にも大きな影響を与えるため、対応が必要です。

【図 1】日本の将来人口推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

【図 2】横浜市の将来人口推計



資料：横浜市「将来人口推計」

※以降、横浜市出典のデータは、「横浜市」は省略

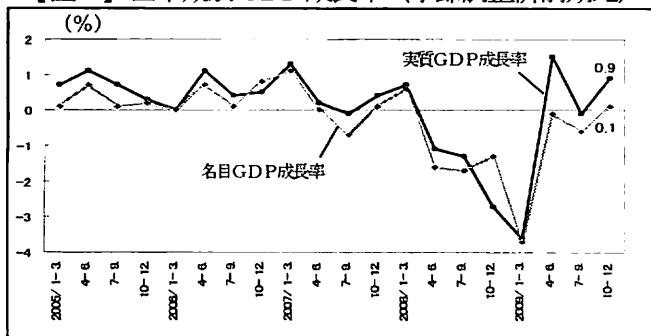
2 経済の状況

（1）現在の経済状況

20 年秋に発生した世界経済危機により、我が国の経済は急速に落ち込みましたが、直近の経済指標の中には、好転を示すものもあります。しかし、個人消費を取り巻く環境は厳しく、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然として残っているなど景気を下押しするリスクが存在しており、今後の経済状況について、楽観できない状況です。

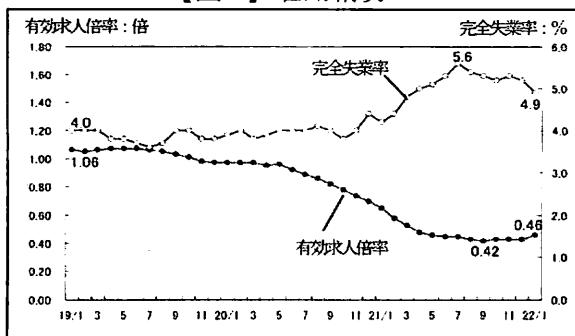
また、市内の経済状況も、直近の調査では回復傾向にあるものの、今後の予測が悪化していることなどから、依然として先行きは不透明です。

【図3】四半期別GDP成長率(季節調整済前期比)



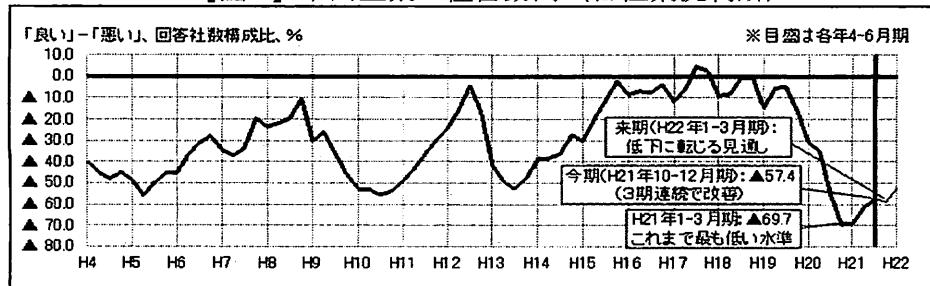
資料：内閣府「四半期別GDP速報」
22年3月11日公表 平成21年10-12月期(2次速報値)

【図4】雇用情勢



資料：総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」
22年3月2日公表 22年1月分

【図5】市内企業の経営動向(自社業況判断)



資料：「横浜市景況・経営動向調査」

(2) 本市の経済規模

主要都市の経済規模を比較すると、横浜市は人口規模に対して、経済規模は全般的に小さい状況です。また、他都市と比べ、本市の強みであると言える「港」についても、基幹航路はここ10年で減少傾向にあります。

「少子・高齢」社会が進展する中で、本市の活力を維持していくためには、市内経済の活性化に向けた取組を進めるとともに、未来に向けた投資や市内企業が時代環境の変化に対応できるよう、取り組んでいく必要があります。

【図6】主要都市の対全国シェア

	横浜市	1位	2位	3位	4位	5位
①人口 (20年12月現在)	3,654,326人	東京 (6.8)	横浜 (2.9)	大阪 (2.1)	名古屋 (1.8)	札幌 (1.5)
②市内総生産額 (H18年度)	12,904,832百万円	東京 (18.1)	大阪 (4.3)	横浜 (2.5)	名古屋 (2.5)	福岡 (1.4)
③市民総生産額 (H18年度)	15,468,306百万円	東京 (15.9)	横浜 (2.9)	大阪 (2.8)	名古屋 (2.2)	札幌 (1.3)
④事業所数(民営) (H18)	107,557事業所	東京 (9.6)	大阪 (3.5)	名古屋 (2.2)	横浜 (1.9)	京都 (1.3)
⑤従業者数(民営) (H18)	1,271,937人	東京 (12.7)	大阪 (3.9)	名古屋 (2.5)	横浜 (2.3)	札幌 (1.4)

※()内は対全国シェア
※「東京」については、①④⑤は区部、②③は東京都全部

資料：「横浜経済の現状」

【図7】基幹航路の寄港状況

基幹航路	1998年	2008年
東京港寄港	25航路	22航路
横浜港寄港	26航路	21航路

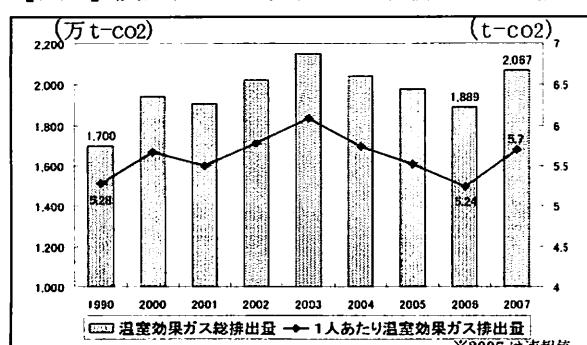
資料：東京都・川崎市・横浜市「京浜港共同ビジョン」

3 地球環境の状況

地球温暖化への対応が、地球規模で直面している課題となっているほか、ごみの減量・リサイクル、水やみどり等自然環境の保全・創造、さらには、10月に名古屋で開催される「生物多様性条約締約国会議」を契機とした生物多様性への関心の高まりなど、悪化する地球環境への対応が重要な課題となっています。

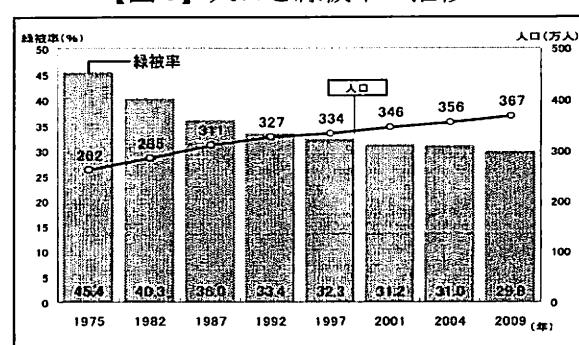
本市では、G30の取組により、ごみの減量化について大きな成果をあげましたが、温室効果ガスの排出量は、1990年（平成2年）と比較すると20%以上増加しています。また、開発などにより、市内のみどりは減少し続けています。このような環境問題に対し、豊かな環境を次の世代に引き継ぐための取組が求められています。

【図8】横浜市の温室効果ガスの総排出量の推移



資料：「横浜市温室効果ガス排出状況」

【図9】人口と緑被率の推移



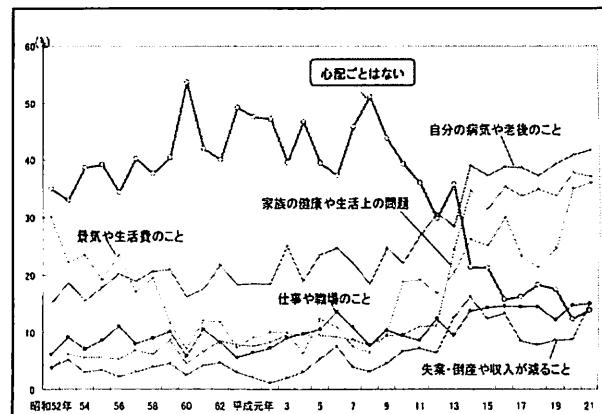
資料：「横浜市の人口」行政運営調整局、環境創造局

4 市民生活の状況

(1) 生活不安のかつてない増大

市民の生活不安は、社会経済状況の激変や、先行きに対する不透明感もあり、かつてないほど増大しています。20年の市民意識調査によると、「心配ごとはない」という回答は12%とこれまで最も少なくなり、何らかの生活不安を持つ市民は最多の約9割となっています。市民生活を守るため、増大する市民の不安感に対応していく必要があります。

【図10】心配ごとの経年変化

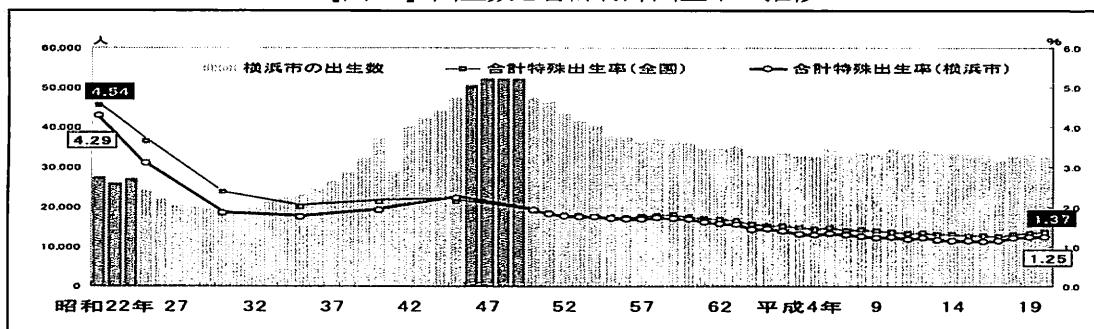


資料：「横浜市民意識調査」

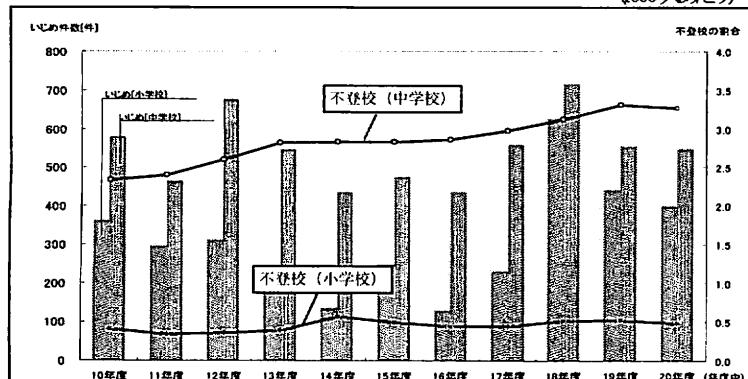
(2) 子育て世帯を取り巻く環境

こどもは、明るい未来をつくるための、社会の宝です。しかし、本市の合計特殊出生率は、依然として全国平均を下回っており、子育てに対する不安も、高くなっています。また、小学校、中学校におけるいじめや、児童・生徒の不登校なども課題となっています。安心して、こどもを産み、育てるための環境づくりが求められています。

【図11】出生数と合計特殊出生率の推移



資料：「人口動態調査」

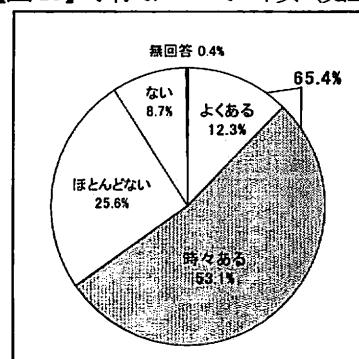
【図12】横浜市における不登校による長期欠席者数といじめの発生（認知）件数
(1000人あたり)

*18年度から「いじめ」の定義が変更になっている。

資料：文部科学省「学校基本調査」、

「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

【図13】子育てについての不安（現在）



資料：「子育てに支援に関するニーズ調査」

21年6月

(3) 市政への要望

市民意識調査によれば、市政への要望が多い項目は、21年の調査では、福祉や医療が上位になっており、身近な暮らしの安心や充実への要望が強くなっています。

【図14】市政への要望

	1位	2位	3位	4位	5位
18年	防犯対策	地震などの災害対策	病院や救急医療など地域医療	高齢者福祉	ごみの不法投棄対策や街の美化
	37.2	33.2	31.5	29.3	26.1
19年	防犯対策	病院や救急医療など地域医療	高齢者福祉	地震などの災害対策	ごみの不法投棄対策や街の美化
	36.9	33.2	33.1	31.6	28.7
20年	病院や救急医療など地域医療	地震などの災害対策	高齢者福祉	防犯対策	ごみの不法投棄対策や街の美化
	41.0	39.8	38.2	34.5	29.5
21年	高齢者福祉	病院や救急医療など地域医療	防犯対策	地震などの災害対策	高齢者や障がい者が移動しやすい街づくり（駅舎へのエレベーター設置など）
	35.5	35.1	29.8	28.0	25.9

資料：「横浜市民意識調査」

5 地方分権の進展と地方自治制度改革

近年、国からの事務権限・税財源の移譲や国の地方に対する規制緩和など、地方分権の議論が活発化しています。現在、国においては、地方分権の考え方をさらに進めた「地域主権」の確立に向け、今夏に「地域主権戦略大綱」を示した上で、順次具体化していくとしています。また、地方自治法の抜本改正の検討にも着手しており、今後、地方自治のあり方が大きく変革されていく可能性があります。

地方分権の進展、「地域主権」の確立に伴い、自らの権限と責任による一層自立的な市政運営が求められます。また、不十分な指定都市制度を抜本的に見直し、大都市に必要な権限と税財源を備えた新たな大都市制度の創設に向けて取り組むことも必要です。

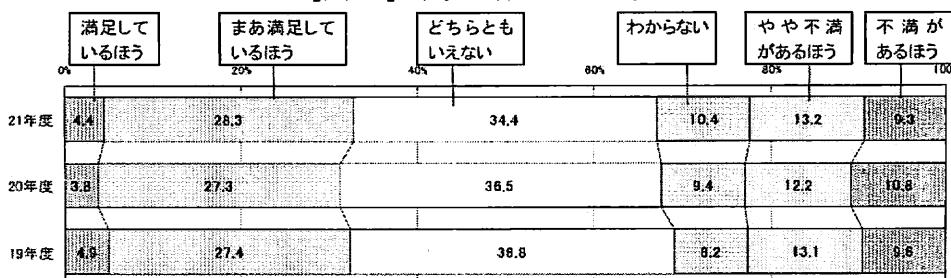
加えて、本市が行ってきた市民主体の地域運営や区行政の強化などの取組についても、地域重視と住民による自治の考え方から、さらに充実させていく必要があります。

6 市政運営の状況

(1) 市政への市民の満足度

21年度の市民意識調査によると、全体として市の行政サービスや業務に満足しているかとの問い合わせ、「満足」が32.7%、「不満」が22.5%と昨年度に比べ満足が増加し、不満が減少しています。

【図15】市政全体への満足度



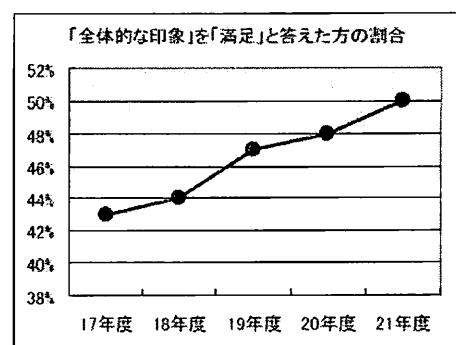
資料：「横浜市民意識調査」

(2) 区役所の窓口サービスへの市民の評価

全体的な印象は、「満足」の割合が毎年上昇しています。また、そのほか個別の項目でも、「満足」の回答割合が前年度を上回り、特に、職員の「言葉づかい」など応対に係る項目は、「満足」が60%を超えるました。

各職場での窓口改善の取組が実を結んでいると考えられる一方で、「プライバシーへの配慮」や「待ち時間」への満足度が低いなど、課題も見えており、調査結果を今後の改善に生かし、引き続き信頼・満足の向上のため、おもてなしの心を持って行政サービスを提供していく必要があります。

【図16】窓口サービス満足度経年変化

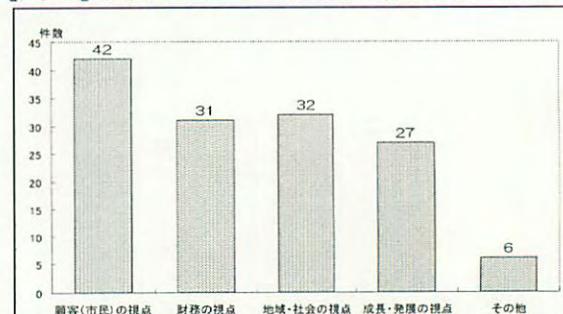


資料：「窓口サービス満足度調査」

(3) 市民力の発揮

社会経済情勢の変化等に伴い、行政だけでは対応が難しい課題が増加し、解決に向けて柔軟かつ多様な取組を行う必要があります。市民力を最大限に発揮し、互いに助け合いながら自らが主体的に取り組むとともに、市民と行政が互いを理解し、尊重しながら協働することが求められています。

【図17】民間から見た公民連携で踏まえるべき視点



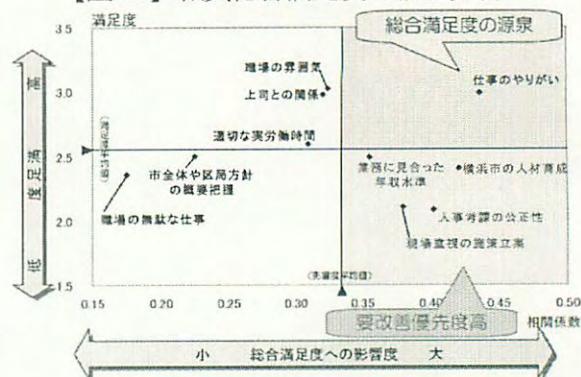
資料：「共創フォーラムアンケート」 20年10月

(4) 職員意識の現状

20年度の調査結果では、『職員の総合満足度に与える影響は高いが、満足度が低い項目』として「横浜市の人材育成」「人事考課の公正性」「現場重視の施策立案」があり、総合満足度を高めていくために重点的に改善をしていく必要があるとされています。

また、「仕事のやりがい」は、『職員の総合満足度に与える影響も満足度も高い項目』であり、引き続き、仕事のやりがいを維持していくことが求められています。

【図18】職員総合満足度の構造分析



資料：「平成20年度職員満足度調査」

7 本市財政の状況

(1) 22年度予算と今後の財政見通し

22年度予算は、市税収入が前年度予算と比べ約390億円もの大幅な減収となる一方で、子ども手当の創設のほか、生活保護費など扶助費が増加したため、緊急避難的に市債を活用するなど、非常事態とも言える厳しい編成となりました。

23年度以降も大幅な収入の増加は見込めず、引き続き扶助費の増額が想定されるところから、向こう4年間の財政見通しでは660億円の収支不足額が見込まれています。

【図19】本市の財政見通し

(単位：億円)

	平成21年度 予算	平成22年度 予算	平成23年度 推計	平成24年度 推計	平成25年度 推計
歳入	13,720	13,610	14,420	14,600	14,650
一般財源	8,360	▲390 7,970	7,960	8,020	8,070
うち市税	7,260	7,260 ↘ 6,870	6,860	6,940	7,040
歳出	13,720	13,610	14,600	14,820	14,910
義務的経費 (人件費・公債費・扶助費)	6,710	7,380	8,300	8,480	8,540
うち扶助費	2,730	2,730 ↘ 3,480	4,360	4,590	4,680
差引 : 歳入-歳出	0 □ 750	0 ▲ 180	▲ 220	▲ 260	

(2) 社会構造の変化や市債残高への対応

今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれていますが、このほか、「社会構造の変化」や、「市債残高」についても、対応していく必要があります。

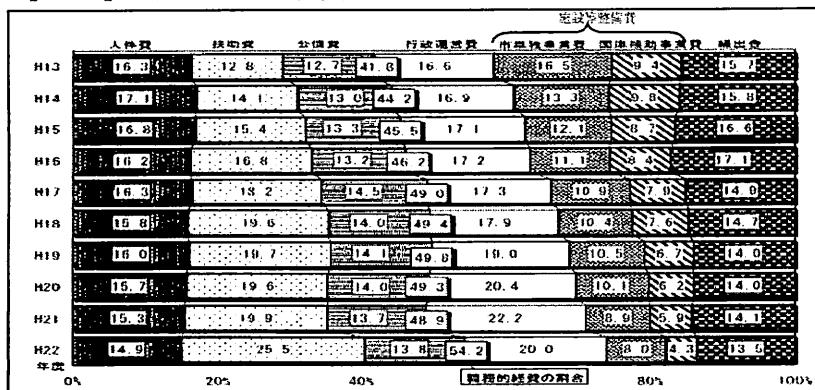
ア 社会構造の変化

本市の財政構造は、扶助費等の増加により、現時点においても義務的経費が占める割合が50%を超えていましたが、「少子・高齢」社会が進展するという社会構造の変化による影響として、主に次の2点が考えられるので、対応が必要です。

- ・高齢者人口の増加により、扶助費が増加していく。
- ・生産年齢人口の減少により、個人市民税は大きく伸びない。

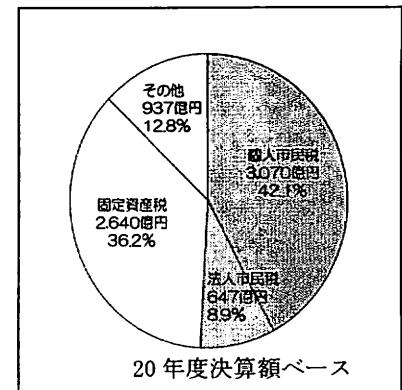
特に、本市の場合、個人市民税が税収の主要な位置を占めていますので、歳入の根幹である税収自体が、今後は大きく伸びることはないことが想定されます。

【図20】一般会計歳出経費別構成比の推移



資料：「平成22年度予算案について」

【図21】市税構成比



資料：「平成20年度一般会計決算の概要」

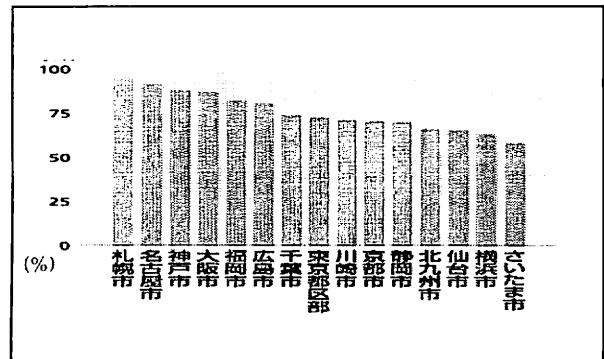
イ 都市基盤整備と市債残高

本市では、人口増加に伴う大都市特有のニーズに対応するため、様々な都市基盤の整備を進めてきましたが、都市計画道路のように、いまだ整備が十分とは言えないものもあります。

しかし、このような都市基盤整備を進めた結果、本市の市債残高は、急速に膨らみました。9年度からは、将来に

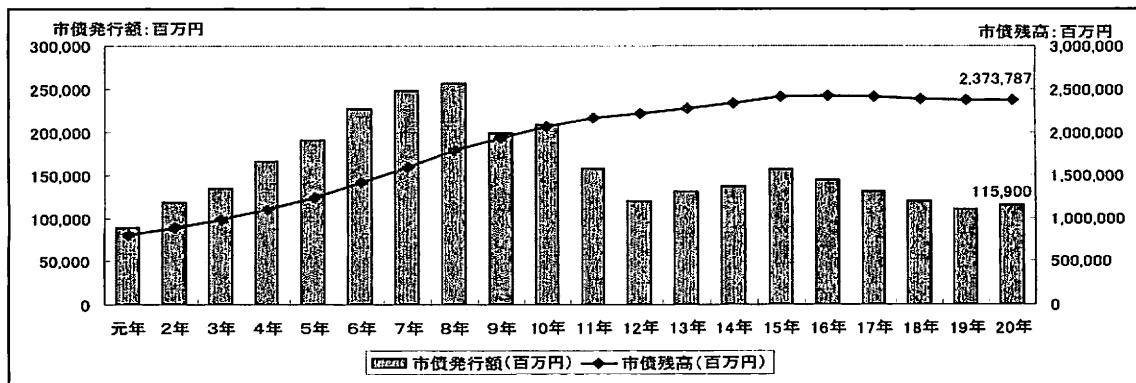
わたって健全な財政を維持するため、市債の発行抑制を進めていますが、なお、一般会計で2兆円を超える巨額の残高を抱えています。今後も都市基盤整備を進めていく必要がありますが、生産年齢人口が減るなかでは、将来に過度な負担を残さないために、市債残高を着実に減らしていく必要があります。

【図22】大都市の都市計画道路整備率



資料：「平成19年度都市比較年報」

【図23】一般会計の市債残高と市債発行額の推移



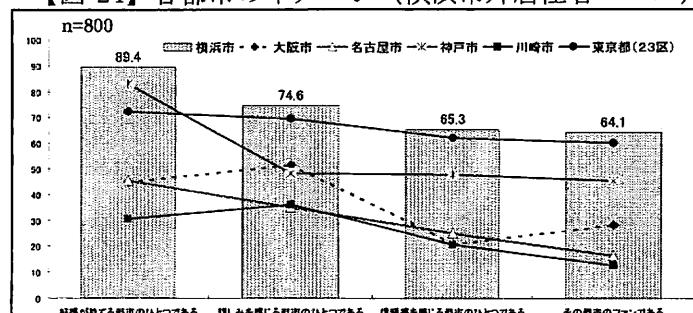
8 本市が持つ「強み」

本市を取り巻く状況からは、様々な課題が浮かび上がりますが、本市は、他都市と比べ、次のような「強み」と言うべきものも有しております、良いイメージも持たれています。本市が、将来にわたり元気であり続けるためには、このような「強み」を伸ばし、本市の特性を一段と際立たせることなどが求められています。

【本市が持つ「強み」】

- ・国際港都としての魅力と活力
- ・便利で快適な住環境
- ・367万人の市民が持つ力

【図24】各都市のイメージ（横浜市外居住者ベース）



資料：「横浜市内外から見た『横浜市』に関するイメージ調査」

9 新たな中期的計画に向けて

新たな中期的計画において取り組むべき課題は、様々なものがありますが、このような状況においては、選択と集中によって、必要な政策を見定め、着実かつ大胆に取り組んでいくことが必要です。そこで、まず、市民の暮らしの充実を重視し、市民生活に広がる不安に対応していきます。そのうえで、地域経済の活性化や美しい地球環境の保全に取り組みます。さらに、現在の厳しい状況を克服することだけにとどまらず、本市が将来にわたり元気であり続けるための、成長戦略にも取り組んでいきます。そして、これらの政策を進めるにあたっては、共感と信頼感のある市政の推進と、持続可能な財政運営を、基本的な取組姿勢としていきます。

II 「横浜市中期計画」の検証

1 「横浜市中期計画」の検証にあたって

(1) 横浜市中期計画の検証の必要性

横浜市中期計画（以下、現計画）では、毎年度、重点事業及び重点取組の進ちょく状況を確認していますが、計画的な市政運営のためには、数値目標の進ちょく管理だけでなく、実際の事業効果や課題を検証し、次の計画につなげていくことが必要です。現計画の最終年度である22年度を迎えるにあたり、以下、現計画の達成状況を概観、分析を行い、新たな中期的計画に向けた課題と対応の考え方を整理します。

(2) 横浜市中期計画について

現計画は、基本構想で示されている「市民力と創造力により新しい『横浜らしさ』を生み出す都市」を実現するための、18年度から22年度を計画期間とする、最初の5か年計画です。

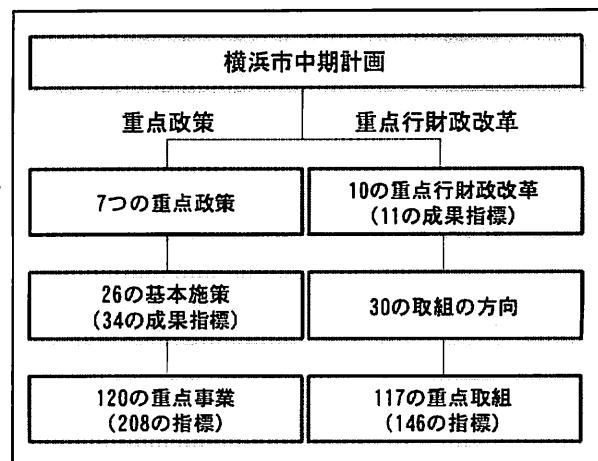
現計画では、5か年で目指す姿や目標、これを実現するための重点的な施策・事業や行財政面での取組を示しています。

ア 現計画の構造（右図参照）

- ・7つの「重点政策」と10の「重点行財政改革」から構成
- ・「基本施策」及び「重点行財政改革」ごとに5か年で目指すべき姿・指標としての「達成目標（成果指標）」を提示、
「重点事業」及び「重点取組」ごとに5年後の「目標（指標）」を設定

イ 計画の進行管理

基本施策、重点行財政改革の「達成目標（成果指標）」及び重点事業、重点取組の「目標（指標）」の進ちょく状況（見込み）を本市都市経営局ホームページで公表しています。（<http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/seisaku/newplan/h18>）



2 現計画の達成状況

(1) 目標（指標）に対する達成状況（「22年度末進ちょく見込み」による、以下同じ。）

全目標の平均進ちょく率（平均）は85.6%、重点政策では、84.3%、重点行財政改革では87.5%となっています。また、全目標（354目標）のうち、239目標が、計画目標を達成する見込みです。

【表1：中期計画全目標の進ちょく見込み】

() 内は構成比

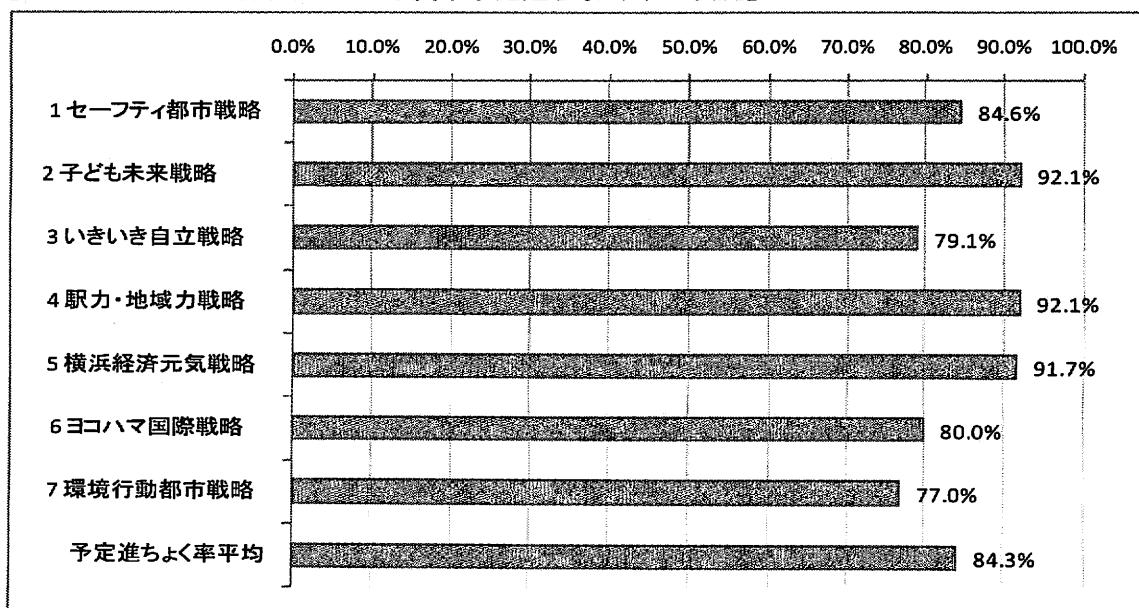
予定進ちょく率	22年度末見込み		
	重点政策 a	重点行財政改革 b	合 計 c=a+b
100%以上	131 目標 (62.9%)	108 目標 (74.0%)	239 目標 (67.4%)
80%以上 100%未満	22 目標 (10.6%)	15 目標 (10.3%)	37 目標 (10.5%)
60%以上 80%未満	25 目標 (12.0%)	4 目標 (2.7%)	29 目標 (8.2%)
40%以上 60%未満	12 目標 (5.8%)	6 目標 (4.1%)	18 目標 (5.1%)
20%以上 40%未満	5 目標 (2.4%)	6 目標 (4.1%)	11 目標 (3.1%)
0%超 20%未満	2 目標 (1.0%)	0 目標 (0.0%)	2 目標 (0.6%)
0%以下	11 目標 (5.3%)	7 目標 (4.8%)	18 目標 (5.1%)
合 計	208 目標 (100.0%)	146 目標 (100.0%)	354 目標 (100.0%)
予定進ちょく率(平均)	84.3%	87.5%	85.6%

*「予定進ちょく率(平均)」は各目標の予定進ちょく率が100%を超える又は0%未満の場合、それぞれ「100%」「0%」として合算し、単純平均により算出しています。

(2) 重点政策の進ちょく見込み

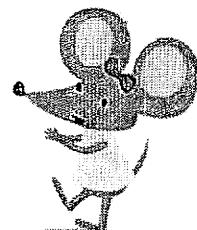
7つの重点政策別にみると、「子ども未来戦略」「駅力・地域力戦略」「横浜経済元気戦略」が90%以上の予定進ちょく率となっている一方、「いきいき自立戦略」「環境行動都市戦略」では80%未満となっています。

【図1：7つの重点政策別の22年度末予定進ちょく率の状況】

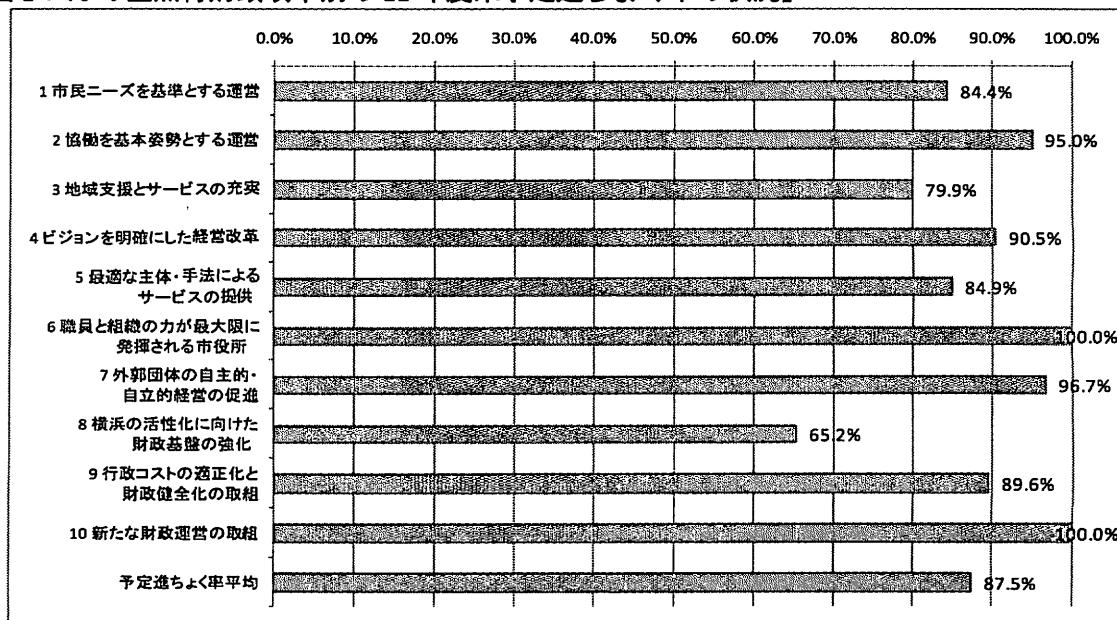


(3) 重点行財政改革の進ちょく見込み

10の重点行財政改革別では、「職員と組織の力が最大限に発揮される市役所」「新たな財政運営の取組」の予定進ちょく率が100%となっている一方、「地域支援とサービスの充実」「横浜の活性化に向けた財政基盤の強化」は80%未満となっています。



【図2:10の重点行財政改革別の22年度末予定進ちょく率の状況】

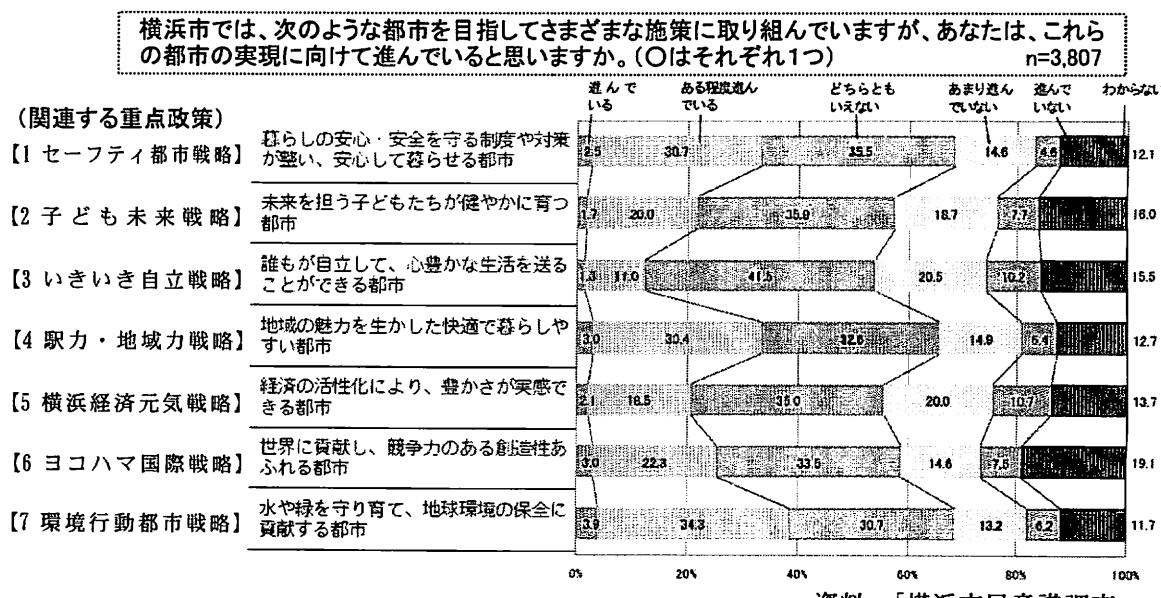


(4) 市民意識調査の結果

ア 重点政策関連

市民意識調査(図3)で、重点政策に関する「目指す都市の実現に向けた取組」を聞いたところ、「進んでいる・ある程度進んでいる」と回答している割合が「進んでいない・あまり進んでいない」を上回ったのは、「暮らしの安心・安全を守る制度が整い、安心して暮らせる都市」、「地域の魅力を生かした快適で暮らしやすい都市」、「世界に貢献し、競争力のある創造性あふれる都市」、「水や緑を守り育て、地球環境の保全に貢献する都市」の4項目となっています。

【図3:平成21年度横浜市民意識調査「目指す都市の実現に向けた取組】



資料:「横浜市民意識調査」

イ 重点行財政改革関連

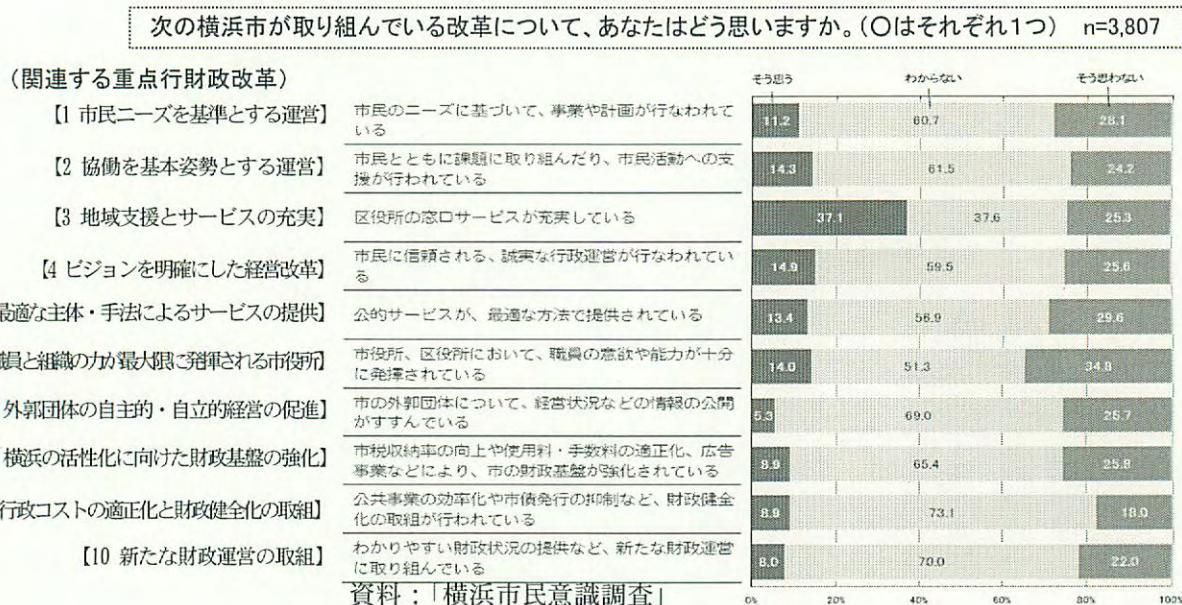
市民意識調査で、重点行財政改革に関する「横浜市が取り組む改革」について聞いたところ、「分からない」がすべての項目で多くなっています。

その中で、「区役所の窓口サービスが充実している」については、「そう思う」が

「そう思わない」を上回っています。

また、「市役所、区役所において、職員の意欲や能力が十分に發揮されている」については、「そう思わない」の割合が最も大きく（34.8%）なっています。

【図4:平成21年度横浜市民意識調査「横浜市が取り組む改革】



資料：「横浜市民意識調査」

【表2：中期計画重点事業の進ちょく状況】

(単位:億円)

重点政策	計画期間中の概算事業費①	5か年計(2) (18~22年度)	進ちょく状況 (2)/(1)
1 セーフティ都市戦略	1,452	1,190	82.0%
2 子ども未来戦略	791	753	95.2%
3 いきいき自立戦略	91	69	75.8%
4 駅力・地域力戦略	1,143	1,004	87.8%
5 横浜経済元気戦略	2,384	3,639	152.6%
6 ヨコハマ国際戦略	1,439	1,146	79.6%
7 環境行動都市戦略	1,385	1,053	76.0%
合計(一般会計)	8,685	8,853	101.9%
特別会計・企業会計	1,977	2,127	107.6%
全会計	10,662	10,980	103.0%

3 現計画の達成状況の分析

(1) 重点政策について

ア 事業費の計上状況

計画期間中の概算事業費に対する、実際の計上状況（表2）は103%となっており、計画どおりの事業費を確保できたように見えます。

しかし、計画策定時の概算事業費を上回ったのは、重点政策のうち、「横浜経済元気戦略」のみとなっています。これは、20年度後半以降の社会経済情勢の悪化に対応するため、緊急経済対策を実施したことにより、重点事業「中小企業金融支援策と横浜型債権市場の推進」の事業費を大幅に増額したことによるものです。

この要因を除くと、計画期間中の概算事業費に対する、計上状況（表2-2）は、88.7%となっています。後述（(3) 財政見通しについて）するように、計画当初に想定したよりも、市税収入が大きく落ち込んだ結果、全体としては、計画策定時の概算事業費を確保できませんでした。

【表2-2：中期計画重点事業の進ちょく状況の詳細】

(単位：億円)

	計画期間中の 概算事業費	5か年合計 (18~22年度)	進ちょく状況
横浜経済元気戦略	2,384	3,639	152.6%
「中小企業金融支援策と横浜型債権市場の推進」除く	94	82	87.2%
一般会計 計	8,685	8,853	101.9%
「中小企業金融支援策と横浜型債権市場の推進」除く	6,395	5,296	82.8%
全会計 計	10,662	10,980	103.0%
「中小企業金融支援策と横浜型債権市場の推進」除く	8,372	7,423	88.7%

I 目標値に対する進ちょく状況

20年度後半からの社会経済情勢の悪化により、計画していた事業費の確保が困難になったことや、計画策定時からの市民ニーズの変化に対応するため、21年度から、「目標の100%達成にこだわらない、柔軟な進ちょく管理」を行いました。

この結果、各重点事業の目標値に対する、22年度末予定進ちょく率（平均）は84.3%となっており、目標値を達成できないものが208目標中、77目標（37%）となっています。しかし、「中小企業金融支援策と横浜型債券市場の推進」を除くと、計画していた事業費の88.7%（表2-2）しか確保できなかつた中では、概ね順調な達成状況といえます。

さらに、前計画（横浜リバイバルプラン。計画期間は14～18年度）の目標未達成事業は、116事業中58事業（50%）であったことから、社会経済情勢が激変した中では、前計画と比較しても良好な達成状況であったと評価できます。

ウ 7つの重点政策ごとの主な課題

▶ セーフティ都市戦略【重点政策1】

予定進ちょく率（平均）は84.6%となっており、重点政策の中でも決して低くはありませんが、「I 本市を取り巻く状況」で前述したように、市民の生活に対する不安感は高まっています。

目標達成見込み数は全50目標中25目標（50.0%）にとどまっており、目標未達成の中には、社会経済情勢の変化に伴う財政状況の悪化の影響を受けたもの（例：地域ケアプラザ整備数）があります。

この分野への市民の要望は高いことから（19頁、図5）、社会経済情勢の変化にも柔軟に対応しながら安心・安全のための取組を進める必要があります。

主な事業・目標（指標）	17年度末現状値	22年度末目標値	22年度末見込み
がん対策の推進（がん検診受診者数）	269,466人/年	402,400人/年	356,200人/年
地域ケアプラザ整備（竣工）数	101か所	134か所	123か所
特別養護老人ホーム整備数（床）	8,812床	13,307床	13,207床
小規模多機能型居宅介護事業所整備数	—	222か所	63か所



▶ 子ども未来戦略【重点政策2】

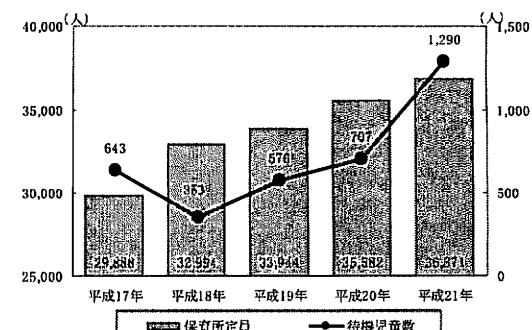
7つの重点政策の中で最も高い予定進ちょく率（92.1%）となっています。しかし、市民意識調査（図3）を関連する重点政策別でみると、「どちらともいえない・わからない」が5割を超えており、「進んでいる・ある程度進んでいる」と感じている割合は、7つの重点政策中5番目となっています。

重点事業「保育所整備」についてみると、計画目標値以上に定員を増やし、積極的に取り組んでいますが、保育所待機児童は増えている状況にあります（右図参照）。

これは、取組の成果が市民ニーズの変化に追いついておらず、結果として市民の実感につながらないという、現計画の課題の一つを示しています。

今後も、待機児童の解消に向けた取組を継続し、安心してこどもを産み、育てる環境を整える必要があります。

保育所定員数と待機児童の推移



資料：「21年4月1日現在の保育所待機児童数」

主な事業・目標（指標）	17年度末現状値	22年度末目標値	22年度末見込み
地域子育て支援拠点の設置(拠点数)	1か所	18か所	17か所
保育所整備(定員数)	32,994人	約38,000人	39,375人
スクールサポートの拡充 (非常勤講師の配置数)	38名/年	100名/年	150名/年



▶ いきいき自立戦略【重点政策3】

予定進ちょく率は、7つの重点政策の中で2番目に低い79.1%となっていることから、事業全体の進ちょくに課題があります。また、市民意識調査（図3）を関連する重点政策別でみると、「どちらともいえない・わからない」が5割を超えていましたが、「進んでいる・ある程度進んでいる」と感じている割合は、最も低くなっています。

目標未達成の事業の中には、セーフティ都市戦略同様、社会経済情勢の変化に大きな影響を受けたもの（例：各区のスポーツ需要に応じた公園の整備数）があります。

主な事業・目標（指標）	17年度末現状値	22年度末目標値	22年度末見込み
児童相談所の増設(か所数)	3か所	4か所	4か所
文化芸術による地域づくり事業数	—	72事業	58事業
各区のスポーツ需要に応じた公園の整備数	—	6か所	0か所



▶ 駆力・地域力戦略【重点政策4】

子ども未来戦略と並んで、7つの重点政策の中で最も高い予定進ちょく率（92.1%）となっています。

市民意識調査（図3）の関連する重点政策について、子ども未来戦略と比較すると、「進んでいる・ある程度進んでいる」と感じている割合が、10ポイント以上上回っており、全体として市民の実感に結び付く成果を残しています。

主な事業・目標（指標）	17年度末現状値	22年度末目標値	22年度末見込み
エリアマネジメントの仕組みづくりが進んでいる地区数	—	12地区	40地区
戸塚駅 市街地再開発事業	都市計画変更済み	第1交通広場・商業施設完成、第2交通広場・公益施設事業着手	第1交通広場・商業施設完成、第2交通広場・公益施設事業着手
鉄道ネットワーク 事業進ちょく (4号線:グリーンライン)	事業中	完成	完成



▶ 横浜経済元気戦略【重点政策5】

計画期間中に中小企業への制度融資枠を5,991億円増やし、計画目標値を上回って事業を実施するなど、20年度後半以降の社会経済情勢の悪化に対応してきた結果、予定進ちょく率も91.7%と高くなっています。

市民意識調査（図3）を関連する重点政策別でみると、「進んでいる・ある程度進んでいる」と感じている割合は、7つの重点政策中6番目となっています。また、依然として、市内企業の景況感は低水準で推移しており、進ちょく率は高くなっていますが、市民や企業の実感として表れていないことから、地域経済の活性化に引き続き取り組んでいく必要があります。

主な事業・目標（指標）	17年度末現状値	22年度末目標値	22年度末見込み
誘致・新規立地企業数	49件 (17年度実績)	250件	250件
制度融資枠	2,508億円 (15~17年度)	5,410億円	8,499億円(累計)
横浜版SBIR開発件数	4件	20件以上	27件 (18~22年度累計)



▶ ヨコハマ国際戦略【重点政策6】

予定進ちょく率は、7つの重点政策の平均を下回っています(80.0%)。目標未達成の事業の中には、セーフティ都市戦略、いきいき自立戦略同様、社会経済情勢の変化に影響を受けたもの（例：映像コンテンツ系企業等立地助成件数）があります。

「コンベンション参加者数」についてみると、計画目標値を達成していますが、本市の魅力を高め続け、今後も人や企業を引きつけていくためには、本市の強みである「港」や「国際性」を生かし、観光コンベンションの確立や港湾機能を強化することが求められています。

主な事業・目標（指標）	17年度末現状値	22年度末目標値	22年度末見込み
コンベンション参加者数	202万人/年	225万人/年	225万人/年
映像コンテンツ系企業等立地助成件数	2件	10件(累計)	7件(累計)
横浜環状道路等整備	事業中	事業中	事業中



▶ 環境行動都市戦略【重点政策7】

G30の取組によるごみの減量や、横浜みどり税の導入など、順調に進んでいる事業もあり、市民意識調査の関連する重点政策別で、「進んでいる・ある程度進んでいる」と感じている割合は、7つの重点政策の中で一番高くなっています（図3）。

しかし、計画目標値に対しては、7つの重点政策の中で最も低い予定進ちょく率(77.0%)となっており、事業全体の進ちょくに課題があります。地球温暖化対策や、水・緑の保全など地球環境への対応は、今日的課題として、引き続き取り組んでいく必要があります。

主な事業・目標（指標）	17年度末現状値	22年度末目標値	22年度末見込み
特別緑地保全地区指定面積	165ha	288ha	238ha
緑の環境整備のための新たな財源	検討中	新たな財源確保	新たな財源確保
ごみ量(対13年度削減率)	106万3千t/年 (▲33.9%)	104万t/年 (▲35%)	94万9千t/年 (▲40%)※20年度実績



(2) 重点行財政改革について

ア 目標値に対する進ちょく状況

重点行財政改革の各重点取組の目標値に対する、22年度末予定進ちょく率（平均）は87.5%、また、146目標中、108目標（74.0%）が目標を達成する見込みとなっていることから、概ね順調な達成状況であると評価できます。

イ 重点行財政改革の分野ごとの主な課題

▶ 運営分野（重点行財政改革1～7）

計画目標値に達しなかったものは、全125目標中29目標（23%）となっています。計画目標値を達成しなかった取組の中には、予算等の制約から目標値に達しなかったもの（例：協働型フリーペーパーの発行部数）、市民の理解を得るなどの理由により丁寧に進めた結果、目標値に届かなかったもの（例：市立保育所の民間移管の推進）や、計画策定当初は試みとして導入したものの、数年後に取組の見直しがなされたもの（例：横浜型市場化テストの導入）があり、運営分野における目標の立て方には、課題を残しています。

重点行財政改革の取組については、市民意識調査（図4）からも、市民にとつて分かりづらいものとなっていることがうかがえます。行財政改革を引き続き進めていくにあたっては、市民目線に立って、改革の成果が市民の実感として伝わるよう取り組んでいくことが必要です。

また、運営分野の目標については、行財政改革の手法を細かく設定しているものが多いため、実際の取組において裁量の余地が少なかったことも課題の一つとなっています。

主な取組・目標（指標）	17年度末現状値	22年度末目標値	22年度末見込み
協働型フリーペーパーの発行部数	—	120万部(年間)	60万部(年間)
市民活動などを始める機会となる事業への参加者数	約5,000人	毎年、前年度比15%アップ	前年度比15%アップ
区役所休日開庁の全区展開（平日を100%とした場合の休日利用者数の割合）	—	40%	53%
市立図書館のあり方検討（指定管理者制度の導入）	—	1館	1館
横浜型市場化テスト（仮称）の導入	—	（目標未設定）	検討
市立保育所の民間移管	8園	28園程度	24園（累計）
学校給食調理業務の民間委託校数	23校	125校	125校（累計）
職員定数の見直し	—	（17年度比） 1,900人以上の減	（17年度比） 2,677人の減

▶ 財政分野（重点行財政改革8～10）

計画目標値に達しなかったものは、全21目標中9目標（43%）となっています。計画目標値を達成しなかった取組には、「市税収納率の向上」などがあり、主として20年度後半以降の社会経済情勢の悪化が要因となっています。「一般会計等の市債発行額の抑制」についても、市税収入が大幅に減少したため、緊急避難的に市債を活用したことにより、目標を達成することができませんでした。

重点政策同様、重点行財政改革における財政分野においても、計画目標値の達成に対し、社会経済情勢の変化が大きく影響したといえます。

主な事業・目標（指標）	17年度末現状値	22年度末目標値	22年度末見込み
市税収納率（滞納繰越分を含む）の向上	96.2%	97.6%	97.0%
公共事業コストの縮減（PFI導入（契約）事業数）	3事業 (15~17年度)	8事業 (18~22年度)	4事業 (18~22年度)
一般会計等の市債発行額の抑制（計画期間中の市債発行額）	一	19~22年度の発行合計額6,228億円以内	19~22年度の発行合計額6,357億円

（3）財政見通しについて

計画策定時の財政見通しに比べ、実際の予算においては、歳入・歳出の予算規模が拡大しました。これは、計画策定時に見込んでいなかった子ども手当の支給開始や、緊急経済対策として行った、中小企業融資事業等の大幅な増額によるものです。これらの特殊要因を控除すると、歳入予算は1,080億円、歳出予算は1,860億円それぞれ縮小しています。特殊要因を除く予算規模の縮小は、20年度後半以降の社会経済情勢の悪化による市税収入の減少が主な要因で、この対応のため、緊急避難的な市債活用や財政調整基金繰入を行っていますが、重点事業を含む歳出の抑制も行ったことで歳入、歳出ともに縮小しました。

また、計画策定時は、扶助費などの義務的経費の増加による、780億円の収支不足のほかに、重点事業の実施に必要な追加財源830億円を合わせ、1,610億円の収支不足を見込んでいました。

計画上は、この収支不足を、人件費をはじめとする歳出の抑制で対応する想定でしたが、実際の予算においては、この収支不足に加え、市税収入の減少に対応する必要があったことから、前述したように、重点事業の計上についても、抑制せざるを得ませんでした。このように、計画で見込んだ事業費を計上できなかったことは、計画目標値達成に影響を与えています。

【表3】見通しと予算の比較
(単位:億円)

	見通し	予算	差引(特殊要因控除後)
歳入累計①	65,890	67,230	1,340 (△ 1,080)
うち市税	36,510	35,460	△ 1,050
うち財政調整基金繰入	0	160	160
うち市債	5,570	5,930	360
うち特定財源	17,880	19,730	1,850 (△ 550)
歳出累計②	66,670	67,230	560 (△ 1,860)
うち扶助費	13,750	14,040	290 (△ 180)
うち行政運営費	11,600	13,390	1,790 (△ 160)
うち施設等整備費	11,700	10,540	△ 1,160
収支不足額①-②	△ 780	0	780
重点事業追加財源	△ 830		
策定時収支不足額	△ 1,610		

→ 岁出抑制により対応

【表4】事業費ベースでの進ちょく状況と目標値に対する進ちょく状況

重点政策	計画期間中の概算事業費①（億円）	5か年計②（億円）	事業費ベースでの進ちょく状況②/①	目標値に対する進ちょく状況
1 セーフティ都市戦略	1,452	1,190	82.0%	84.6%
2 子ども未来戦略	791	753	95.2%	92.1%
3 いきいき自立戦略	91	69	75.8%	79.1%
4 駅力・地域力戦略	1,143	1,004	87.8%	92.1%
5 横浜経済元気戦略 【中小企業金融支援策等※除く】	2,384 【94】	3,639 【82】	152.6% 【87.2%】	91.7% 【93.0%】
6 ヨコハマ国際戦略	1,439	1,146	79.6%	80.0%
7 環境行動都市戦略	1,385	1,053	76.0%	77.0%
合計(一般会計) 【中小企業金融支援策等※除く】	8,685 【6,395】	8,853 【5,296】	101.9% 【82.8%】	(平均) 84.3% 【84.4%】

新たな中期的計画においては、社会経済情勢等の変化が生じた場合にあっても、計画の実効性を確保するための柔軟な対応ができるようにすることが必要です。

そこで、新たな中期的計画においては、現計画のように、個々の事業と、その事業費を積み上げた形ではない、新たな計画の姿が求められています。

4 新たな中期的計画に向けて

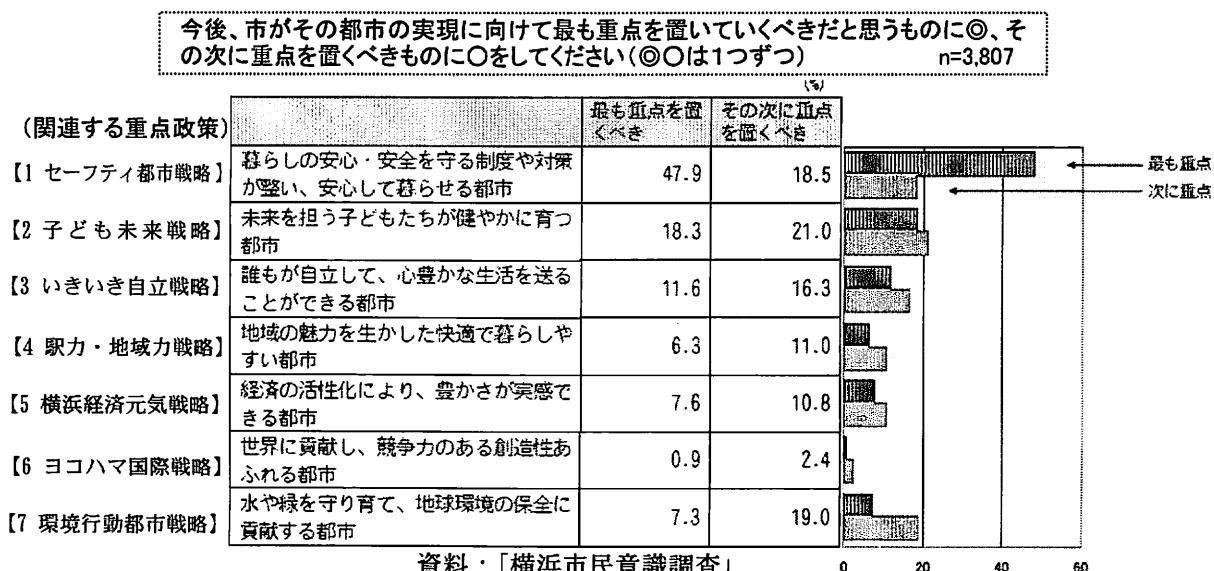
(1) 重点政策及び重点行財政改革について

「I 本市を取り巻く状況」で前述したように、本市の経済状況や市民生活、特にこどもを取り巻く環境など、依然として厳しい状況にあります。現計画では、これらの課題に対し、事業によっては目標値を上回る取組を行いましたが、引き続き対応が求められています。地球環境の悪化に対しても、現計画の達成状況は低くなっていることから、引き続き取り組んでいくことが必要です。

さらに、市民意識調査（図5）によると、今後、最も重点を置くべきものとして、「暮らしの安心・安全を守る制度や対策が整い、安心して暮らせる都市」が挙げられています。関連する重点政策の「セーフティ都市戦略」の予定進ちょく率は、決して低いものではありませんが、市民が、暮らしの安全安心を望んでいる姿が浮かび上がってきます。

また、行財政改革については、市民目線に立ち、改革の成果が市民に分かりやすく実感されるよう、引き続き取り組んでいくことが必要です。

【図5：平成21年度横浜市民意識調査「目指す都市の実現に向けて重点を置くべきもの】



(2) 計画のあり方について

現計画には、個々の事業や取組の計画目標値に対する進ちょくが進んでいても、その成果が市民に分かりづらい、成果が実感されにくいという課題があります。

また、計画策定後も社会経済情勢や市民ニーズは変化していくことから、これらの変化に柔軟に対応できるような計画とすることも重要なポイントとなっています。

新たな中期的計画の策定にあたっては、これらの課題に対応できるよう、次の視点を持つことが必要です。

- ・市民にとって分かりやすく、成果が実感できる目標（指標）の設定
- ・社会経済情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応できる計画とすること
- ・市民ニーズの変化を肌で感じる、現場が動きやすい計画とすること



第2章 新たな中期的計画の方向性

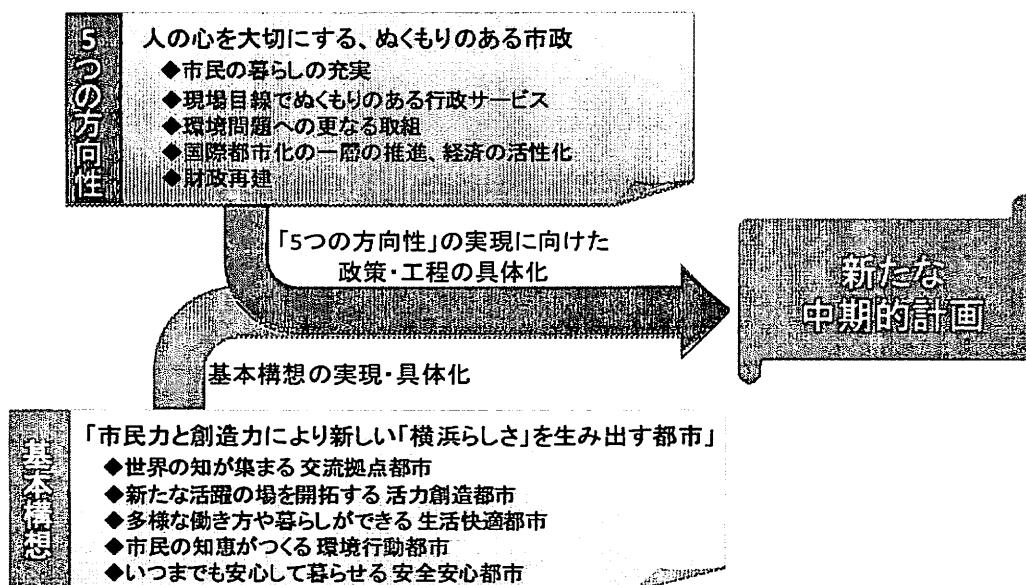
1 新たな中期的計画の計画期間・位置づけ・あり方

(1) 計画期間

現計画は、5か年計画でしたが、中期の視点を保ちつつ、変化が激しい社会経済情勢に対応するため、新たな中期的計画は、22年度を初年度とする、25年度までの4か年計画とします。

(2) 計画の位置づけ

新たな中期的計画は、基本構想が掲げる目指すべき都市像と、今後の市政の基本となる「5つの方向性」の実現に向けた、政策や工程を具体化する計画です。



(3) 計画のあり方～アウトプット重視からアウトカム重視へ～

現計画における課題を踏まえ、次のような計画を目指します。

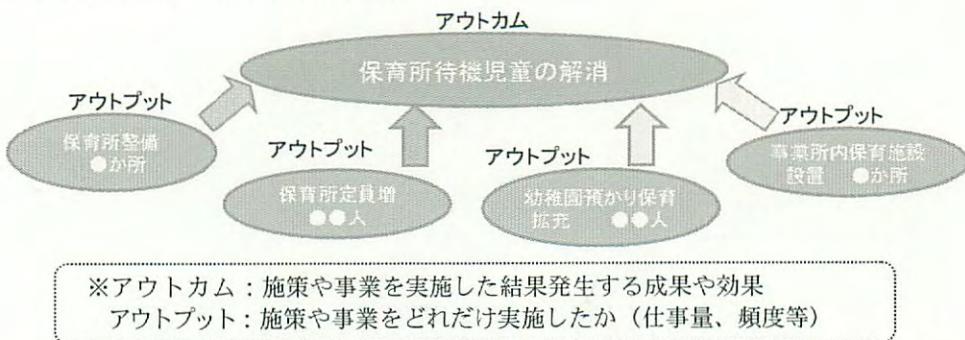
ア 市民が成果を実感できる計画

イ 社会経済情勢の急激な変化に柔軟に対応できる計画

ウ 市民ニーズの変化を肌で感じる区役所などの、市民と直に接する現場が動きやすい計画

そのため、現計画のようなアウトプット指標に重点を置く計画から、「アウトカム指標（成果指標）」を重視する計画への転換を検討していきます。

【例：アウトカムとアウトプットの関係】



【アウトカム指標重視型計画の狙い】

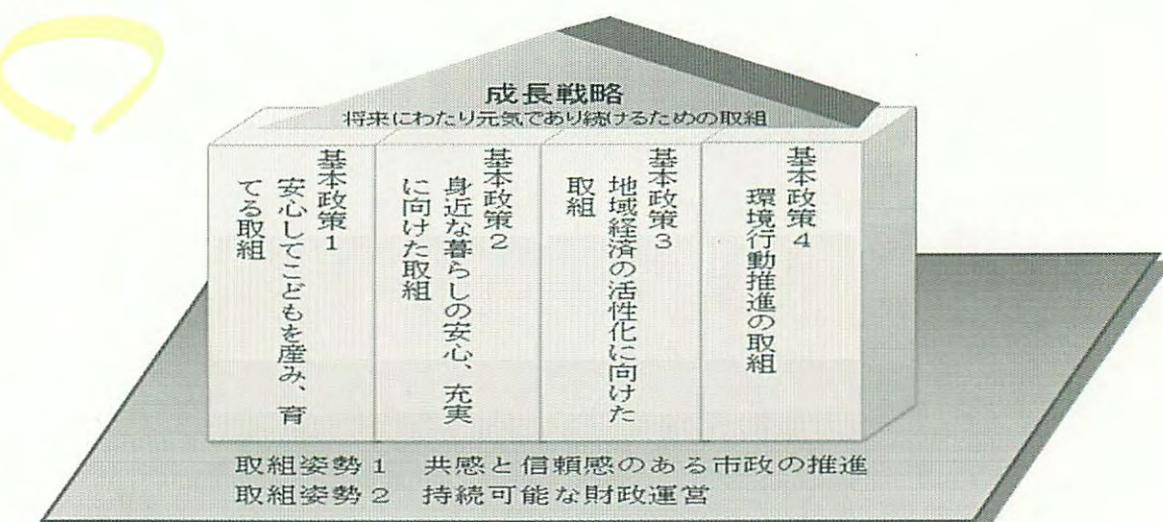
行政は、さまざまな施策や事業を行っていますが、ともすれば、「どのようなサービスを提供するか」という点（＝アウトプット）を重視しすぎて、「何のために」そのサービスを提供するのか、という点が薄れがちです。その結果、施策や事業の成果（＝アウトカム）を、市民が実感しづらいという状況が発生してしまいます。

また、社会情勢や市民ニーズの変化に対応しつつ、施策や事業の成果を市民に実感してもらうためには、アウトプットである、サービスの提供内容や手法についても計画として固定せず、常に、効果的なあり方を考えていく必要があります。

そこで、新たな中期的計画では、設定する目標をアウトカム指標とすることで、これらの問題を解決していきます。

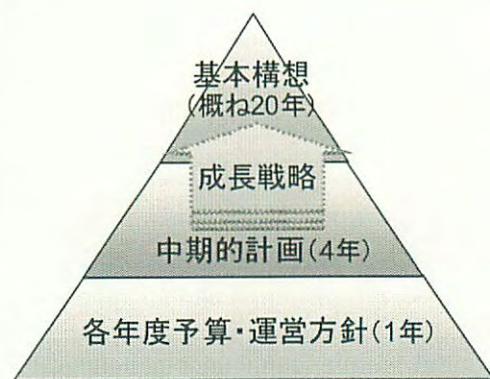
2 新たな中期的計画に向けて

基本構想が掲げる目指すべき都市像と、今後の市政の基本となる「5つの方向性」の実現に向け、各分野における具体的な政策を、「基本政策」ごとにまとめています。また、本市が将来にわたり元気であり続けるための、「成長戦略」にも取り組んでいきます。さらに、具体的な政策を実施するにあたっての基本的な姿勢を、「取組姿勢」として明確にします。



(1) 成長戦略～本市が将来にわたり元気であり続けるために～

本市を取り巻く状況からは、様々な課題が浮かび上がりますが、現下の課題に対応するだけではなく、本市が将来にわたり元気であり続けるために必要な政策については、中長期的な視点を持って、今のうちから着手することが必要です。そこで、新たな中期的計画の中では、将来に向けて種をまくための、成長戦略にも取り組んでいきます。



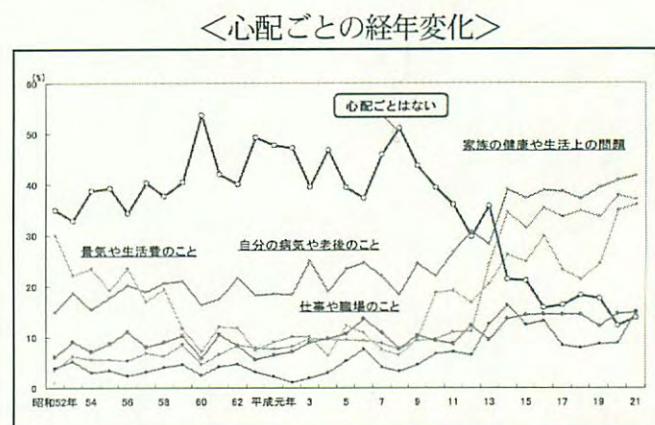
ア 成長戦略が必要となる背景

・「少子・高齢」社会の進展

今後、生産年齢人口が減少していく中にあっても、経済規模が縮小傾向に陥らず、活力を維持して行くためには、本市が、人や企業を惹きつけ、将来にわたり元気であり続けるための取組が求められています。

・閉塞感に包まれた社会経済情勢

デフレの進展や厳しい雇用情勢などを要因として、経済状況の先行きは不透明な状況にあり、人々の生活不安は高まっています。このような閉塞感を打ち破り、本市が、将来にわたり元気であり続けるための取組が求められています。



資料：「横浜市民意識調査」

イ 成長戦略の視点

本市が、将来にわたり元気であり続けるための政策を、次の3つの視点を持つて今後検討していきます。

・本市が持つ「強み」の活用

国際港都としての魅力と活力、便利で快適な住環境、367万人の市民が持つ力は、本市が持つ「強み」です。中長期的な視点を持って、この「強み」をさらに伸ばし、人や企業、モノが集う街へと成長させていきます。

・新しいニーズの取り込み

環境や健康・医療などの分野において、新たな需要が増加しています。本市の経済規模を活かしつつ、これらの需要を取り込み、中長期的な視点を持って、新たな産業を育成していきます。

・未来を担う、こどもへの投資

こどもは、本市の未来を担う「宝」です。教育をはじめとして、政策効果の発現に時間がかかるため、中長期的な視点を持って、こどもへの投資を行います。

アートムームー「基本構想とは」



「横浜市基本構想」（長期ビジョン。18年6月策定）は、地方自治法に規定される、横浜市の「基本構想」に位置づけられるもので、横浜市の様々な計画などの最上位に位置づけられる、市政運営の根本となる指針です。概ね2025年頃までを展望した、横浜市が目指すべき都市像を描いています。

新たな中期的計画は、この基本構想で示されている都市像「市民力と創造力により『横浜らしさ』を生み出す都市」を具体化していくための、実施計画となります。

▶横浜の都市像

▶市民力と創造力をもつ新しい

▶横浜らしさを生み出す都市

横浜は、平和や人権の尊重を基調として、世界との窓口として歴史的に果たしてきた役割を常に認識しながら、知恵と活力を最大限に發揮し、市民が生き生きと暮らせる魅力あふれる都市であり続けます。

また、年齢や性別、障害の有無や国籍にとらわれることなく、多様な個性を尊重し、市民自らが多様な力を地域社会で発揮します。

市民の意識と行動が、これから横浜を形づくります。新しい「横浜らしさ」を生み出し世界に発信することで横浜は常に新たな魅力と活力を創造し続けます。

都市像を支える5つの柱

交流拠点都市

世界の知識と知恵の拠点を目指します。

生活大都市

豊かな生活環境のある快適で暮らしやすい都市を目指します。

活力創造都市

人も企業も躍動する活力あふれる都市を目指します。

環境行動都市

環境の港を目指します。

安全安心都市

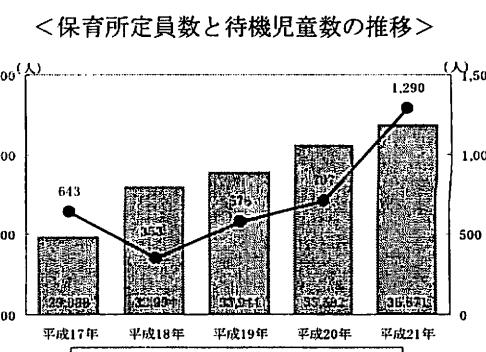
いつまでも心豊かに暮らせる都市を目指します。

(2) 基本政策

現下の様々な課題に対応するため、まず、市民の暮らしの充実を重視し、子育てや身近な暮らしの安心・充実など市民生活に広がる不安に対応していきます。そのうえで、地域経済の活性化や環境行動の推進に取り組んでいきます。

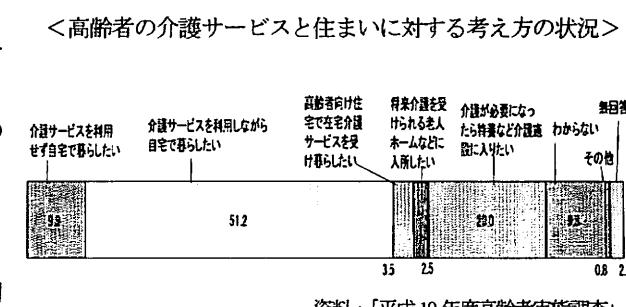
ア 基本政策1：安心してこどもを産み、育てる取組

分野	①こども ②教育
背景	<p>○安心して子育てができる社会の確立 「少子・高齢」社会が進展していく中では、社会の宝である、こどもたちの未来こそが、本市の明るい未来です。しかし、保育所待機児童の増加や、学校で起きている様々な問題など、安心して、こどもを産み、育てる環境が十分には整っていない現状があります。 こどもたちの明るい未来のために、安心してこどもを産み、育てるための取組が求められています。</p>
政策課題例	<p>安心して、こどもを産み、育てる街を実現していくため、 ○保育所待機児童の解消 ○きめ細かな教育の推進</p> <p>などに取り組んでいきます。</p> 



イ 基本政策2：身近な暮らしの安心、充実に向けた取組

分野	①福祉・保健・医療 ②安全で、住みやすいまちづくり ③行政の運営
背景	<p>○身近な暮らしの安心、充実 誰もが、地域でのつながりを大切に、安心して暮らしていくことを望んでいますが、人々の生活不安は高まっています。 誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らしていくような、身近な暮らしの安心、充実に向けた対応が求められています。</p>
政策課題例	<p>身近な暮らしの安心、充実を確保するため、 ○産科・小児医療、救急医療体制の充実 ○地域でのケアを支える在宅サービスや介護施設の充実 ○障害者福祉の充実 ○格差社会問題への対応 ○多文化共生社会の推進 ○参加と協働による地域自治の推進 ○コンパクトで活力ある郊外部のまちづくり</p> <p>などに取り組んでいきます。</p> 



ウ 基本政策3：地域経済の活性化に向けた取組

分野	①港湾 ②都市基盤 ③産業 ④文化
背景	<p>○地域経済の活性化</p> <p>直近の経済指標の中には好転を示すものもありますが、日本経済は楽観できない状況が続いています。また、市内企業の景況感も低水準で推移し、資金繰りも厳しい状況が続いているなど、地域経済を活性化させるために下支えすることが、求められています。</p> <p>同時に、このような状況下でも、財政状況を踏まえつつ、未来に向けた投資を行い、地域経済を活性化し続けることが求められています。</p> <p style="text-align: right;"><市内企業の資金繰りの状況></p> <p style="text-align: right;">資料：「横浜市景況・経営動向調査」</p>
政策課題例	<p>○地域経済を活性化させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○魅力ある国際都市の推進に資する効果的な都市基盤整備 ○経済活性化に向けた横浜港のハブポート化の推進 ○羽田空港の国際化を契機とした国際観光 ○コンベンション施策の推進 ○国内外の企業誘致に向けた積極的な取組 ○文化芸術による創造性あふれるまちづくり <p style="text-align: right;">などに取り組んでいきます。</p>

エ 基本政策4：環境行動推進の取組

分野	①地球温暖化対策 ②環境の保全と創造 ③ごみ対策
背景	<p>○環境問題への対応</p> <p>ごみ排出量は、20年度は、13年度に比べ41%減を達成していますが、温室効果ガスの排出量は、1990年度と比較すると約20%増加しており、市内の緑も、減少しています。</p> <p>本市は、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする環境モデル都市として、このような環境問題に率先して対応することが求められています。</p> <p style="text-align: right;"><横浜市の温室効果ガスの総排出量の推移></p> <p style="text-align: right;">資料：「横浜市温室効果ガス排出状況」</p>
政策課題例	<p>環境モデル都市として、環境への負荷がより少ないまちを目指し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策の推進 ○自然と人が共生する環境の創造 ○資源が循環するまち <p style="text-align: right;">などに取り組んでいきます。</p>

(3) 取組姿勢

共感と信頼感のある市政の推進と、持続可能な財政運営を、政策に取り組むにあたっての基本的な姿勢としていきます。

ア 取組姿勢 1 : 共感と信頼感のある市政の推進

背景	<p>①市民の期待に応える行政サービス</p> <p>行政サービスもサービス業の一つです。様々な形で寄せられる市民の声や、市民に直に触れている第一線で働く職員の声を政策に反映し、お客様である市民の期待に応える行政サービスを実施していくことが求められています。</p> <p>また、市民から信頼される市役所であり続けるため、人権尊重やコンプライアンスを推進し、絶え間ない努力により、基本的な行政サービスを安定して提供していくことが必要です。</p>	<p>【図：市政全体への満足度】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>満足度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足しているほう</td> <td>28.3%</td> </tr> <tr> <td>まあ満足しているほう</td> <td>34.4%</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>13.2%</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>10.4%</td> </tr> <tr> <td>やや不満があるほう</td> <td>9.3%</td> </tr> <tr> <td>不満があるほう</td> <td>4.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：21年度横浜市民意識調査</p>	満足度	割合	満足しているほう	28.3%	まあ満足しているほう	34.4%	どちらともいえない	13.2%	わからない	10.4%	やや不満があるほう	9.3%	不満があるほう	4.4%
満足度	割合															
満足しているほう	28.3%															
まあ満足しているほう	34.4%															
どちらともいえない	13.2%															
わからない	10.4%															
やや不満があるほう	9.3%															
不満があるほう	4.4%															
<p>②最適な主体・手法の選択をはじめとする不断の見直し</p> <p>人的・財政的資源が限られている中で、社会情勢の変化に合わせて、市民の期待に的確に対応するとともに、全体のバランスを考慮した上での最適な行政運営が求められています。事業手法が最適かどうか、市民ニーズに対応できているかなど、必要性・妥当性・有効性・効率性・類似性の視点から、仕事について常に原点に立ち返り、仕事の根本から見つめ直すことが必要です。</p> <p>また、多様化する市民ニーズに柔軟に対応するためには、様々な主体の支援と調整機能を行政が果たす、コーディネート型行政の役割も求められています。</p>																
<p>③市役所のチーム力の強化</p> <p>市役所の力を最大限に發揮し、市役所が一丸となって市民の期待に誠実に応えていくためには、引き続き職員が仕事にやりがいを持ち、市役所のチーム力をさらに強化していくことが必要です。</p>																
<p>④地方分権の進展と地方自治制度改革</p> <p>地方分権の進展による自由度向上に柔軟に対応できれば、地域の実情にあつた施策や基準策定などが可能になります。一方で、市民に対する説明も含め、行政の責任も増すことになります。また、国の地方自治制度改革に対しては、本市としても、国・県との関係や地域自治のあり方を含む新たな大都市制度の構想を主体的に検討し、議論に積極的に参加していく必要があります。</p>																
方向性	<p>横浜市政に対する市民の満足度と信頼感の向上を目指し、次のような視点を持って、柔軟かつ堅実に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民の期待に応える行政サービスの実施 ○市政の最適化を目指した不断の見直し ○コーディネート型行政 ○市役所のチーム力の強化と職員のやりがいの向上 ○大都市行政の総合力の向上と大都市自治の拡充 	<pre> graph TD A[市民の信頼感満足度] --> B[不断の見直し] A --> C[市役所チーム力の強化・職員のやりがい向上] A --> D[大都市行政の総合力の向上] B --> E[市民の期待に応える行政サービスの実施] B --> F[市政の最適化] C --> G[市役所チーム力の強化] C --> H[職員のやりがい向上] D --> I[大都市行政の総合力] E --> J[大都市自治の拡充] F --> K[大都市自治の拡充] G --> L[大都市自治の拡充] H --> M[大都市自治の拡充] I --> N[大都市自治の拡充] J --> O[大都市自治の拡充] K --> P[大都市自治の拡充] L --> Q[大都市自治の拡充] M --> R[大都市自治の拡充] N --> S[大都市自治の拡充] O --> T[大都市自治の拡充] P --> U[大都市自治の拡充] Q --> V[大都市自治の拡充] R --> W[大都市自治の拡充] S --> X[大都市自治の拡充] T --> Y[大都市自治の拡充] U --> Z[大都市自治の拡充] V --> AA[大都市自治の拡充] W --> BB[大都市自治の拡充] X --> CC[大都市自治の拡充] Y --> DD[大都市自治の拡充] Z --> EE[大都市自治の拡充] AA --> FF[大都市自治の拡充] BB --> GG[大都市自治の拡充] CC --> HH[大都市自治の拡充] DD --> II[大都市自治の拡充] EE --> JJ[大都市自治の拡充] </pre>														

イ 取組姿勢2：持続可能な財政運営

背景	①計画的な財政運営														
	<p>22年度予算案策定時の財政見通しによると、22年度から25年度までの向こう4か年の収支不足額は、660億円となっています。</p> <p>市税の大幅な增收が期待できない中で、今後益々需要が見込まれる「少子・高齢」社会に対応するための福祉サービスや、施設の維持管理等いわば義務的とも言える行政サービスに加え、その他の様々な行政サービスを提供していくためには、一層の事業の選択と集中を進めるとともに、歳入強化の取組のほか、歳出についての指針を定め、中期的な視点を持った計画的な財政運営を行っていくことが必要です。</p>														
	<p>【表：今後の収支不足額の推移】</p> <p style="text-align: right;">(単位：億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収支不足額</td> <td>0</td> <td>▲180</td> <td>▲220</td> <td>▲260</td> </tr> </tbody> </table>		22年度	23年度	24年度	25年度	収支不足額	0	▲180	▲220	▲260				
	22年度	23年度	24年度	25年度											
収支不足額	0	▲180	▲220	▲260											
②財政の健全化	<p>22年度予算は、市税収入が21年度当初予算から約390億円の減収となるなど、本市の財政は、まさに「非常事態」ともいべき状況となつたため、緊急避難的に市債を活用しています。しかし、本市は、これまで財政健全化に向けた取組を進めてきたにもかかわらず、一般会計の市債残高は2兆円を超え、特別会計等も含めた、市税等で償還する借入金残高は、約2兆8000億円となっており、依然として巨額の借入金残高を抱えています。</p> <p>他都市と比べても、本市の財政状況は厳しいものがあり、財政の健全化に向けて、引き続き、取り組んでいくことが必要です。</p>														
	<p>【表：主要都市の20年度決算実質公債費比率※の比較】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>横浜市</th> <th>東京都</th> <th>川崎市</th> <th>名古屋市</th> <th>大阪市</th> <th>京都市</th> <th>神戸市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20.2%</td> <td>5.5%</td> <td>15.6%</td> <td>13.5%</td> <td>10.7%</td> <td>12.0%</td> <td>15.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実質公債費比率：財政規模に対し、1年間に支払った借入金返済額などの割合</p>	横浜市	東京都	川崎市	名古屋市	大阪市	京都市	神戸市	20.2%	5.5%	15.6%	13.5%	10.7%	12.0%	15.1%
横浜市	東京都	川崎市	名古屋市	大阪市	京都市	神戸市									
20.2%	5.5%	15.6%	13.5%	10.7%	12.0%	15.1%									
③財務状況の透明化	<p>計画的な財政運営を行うためには、その出発点として、本市の財務状況の透明化を図ることが必要です。本市においても財務諸表を作成していますので、これをより一層活用することや、民間企業で用いられている会計手法の導入についても、検討していく必要があります。</p>														
方向性	<p>持続可能な財政運営を行うため、次の点に取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな財政計画の策定と、これに基づく中期的な視点を持った財政運営 ○市債発行額の抑制など財政健全化の取組や、公共施設の保全経費の確保など、財政規律の設定 ○財務諸表の活用と民間企業で用いられている会計手法の導入の検討 														

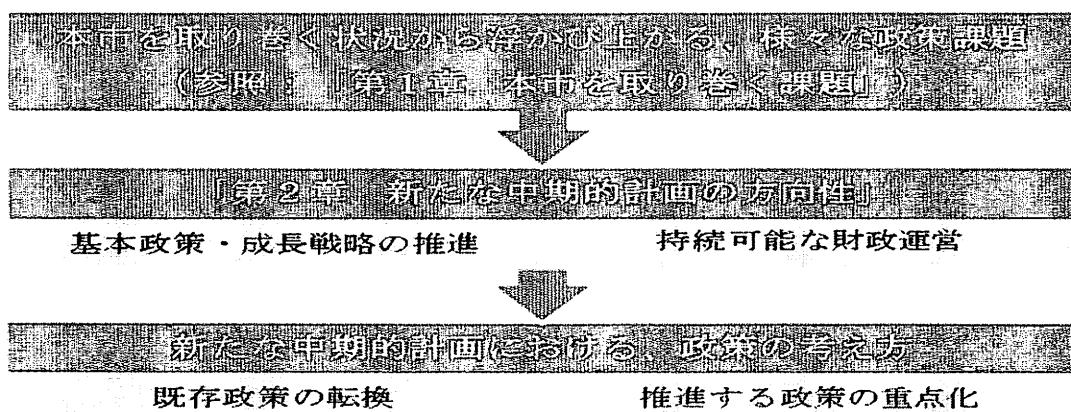
第3章 新たな中期的計画の策定において議論が必要な、主な政策課題

1 政策の考え方と、議論が必要な政策課題

本章では、「第1章 本市を取り巻く課題」と「第2章 新たな中期的計画の方向性」を踏まえて、新たな中期的計画において、個々の政策を進めていくうえでの考え方と、新たな中期的計画で取り組む政策課題のうち、策定過程において特に議論が必要であると考えられる、主な政策課題について、現在の検討状況を示します。

(1) 政策の考え方～「既存政策の転換」と「推進する政策の重点化」～

本市を取り巻く状況から浮かび上がる様々な課題を解決するため、新たな中期的計画において、具体的な政策を進めていきますが、一方において、持続可能な財政運営も求められています。そこで、新たな中期的計画において、持続可能な財政運営を行いつつ、様々な政策を実施していくためには、既存の政策について、その方向性を一から見直し、必要に応じて転換を図るとともに、市政への要望や社会情勢の変化を踏まえ、推進する政策を重点化していくことが必要です。



(2) 今回取り上げた政策課題

(1) で述べた、新たな中期的計画における政策の考え方を踏まえ、次の視点から、計画の策定過程において、特に議論が必要であると考えられる政策課題を取り上げました。

※今回取り上げた政策課題は、新たな中期的計画で取り上げる政策課題の全て網羅するものではありません。



選定の視点

- ・ これまでの政策から転換が必要な政策課題
- ・ 市政の要望が強いなど、今後重点を置くべき政策課題
- ・ 社会情勢の変化を踏まえ、今後重点を置くべき政策課題

このような選定の視点に基づき、次頁以降で取り上げる政策課題は、次のとおりです。

ア 喫緊の課題に対する取組

市民の暮らしの充実のために喫緊の対応が必要な課題として、次の政策課題を取り上げました。ここで取り上げた政策課題は、計画策定過程において、より具体的な議論ができるよう、課題の背景や課題解決の方向性にとどまらず、新たな中期的計画において想定する目標例や、目標達成に向けた取組イメージについても、示しています。

喫緊の課題に対する取組	
1	保育所待機児童の解消
2	産科・小児医療、救急医療体制の充実
3	きめ細かな教育の推進

イ 主な政策課題

基本構想が掲げる目指すべき都市像と、今後の市政の基本となる「5つの方向性」の実現に向け、新たな中期的計画の中で取り組んでいく様々な具体的な政策の中から、前述の視点によって、取り上げた政策課題は、次のとおりです。ここでは、計画策定過程において、議論を深めていくために、課題の背景や、課題解決に向けた基本的な方向性を示しています。

主な政策課題	
1	地域でのケアを支える在宅サービスや介護施設の充実
2	障害者福祉の充実
3	格差社会問題への対応
4	多文化共生社会の推進
5	参加と協働による地域自治の推進
6	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり
7	公共施設の保全の推進
8	魅力ある国際都市の推進に資する効果的な都市基盤整備
9	経済活性化に向けた横浜港のハブポート化の推進
10	羽田空港の国際化を契機とした国際観光コンベンション施策の推進
11	国内外の企業誘致に向けた積極的な取組
12	文化芸術による創造性あふれるまちづくり
13	地球温暖化対策の推進
14	自然と人が共生する環境の創造
15	資源が循環するまち

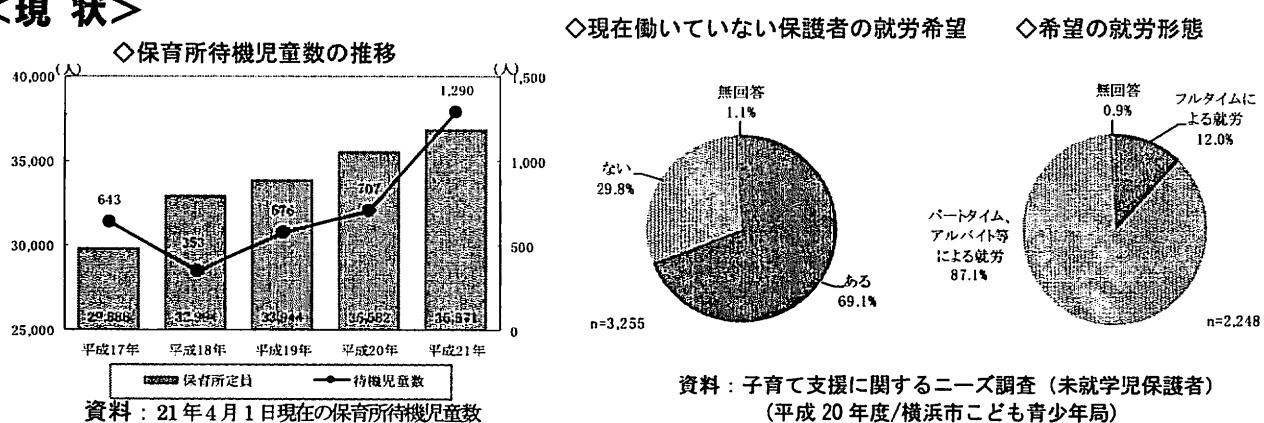
2 喫緊の課題に対する取組

取組1 保育所待機児童の解消

課題の背景

- ◆ 就学前児童数は年々減少しているものの、女性の社会進出や近年の経済状況の悪化による女性の就労意向の高まりにより、保育所の申込数は年々増加しています。
- ◆ これまで、認可保育所の定員増を中心に待機児童対策を進めてきたものの、待機児童数は平成21年4月時点で1,290人となっています。
- ◆ 現在働いていない母親の就労意向は非常に高く、その多くがパート・アルバイトによる就労を希望しています。
- ◆ 短時間勤務に対応した保育サービスが少なく、すべての子育て家庭が理由を問わずに利用できる一時保育も不足しています。

<現状>



課題解決の方向性

保育所の整備を進めるほかに、横浜保育室や幼稚園、地域や企業など様々な主体による総合的な子育て支援施策をすすめることで、待機児童の解消を目指していきます。

- 認可保育所の定員拡大
- 多様な働き方に応じた保育サービスの充実
- 企業や地域社会と連携した取り組みの推進
- 保育の質の向上
- ワーク・ライフ・バランスの推進



想定する目標例

- ◇待機児童が解消されるとともに、希望する人が必要なときに保育サービスを利用できている。
- ◇多様な保育ニーズへの対応や保育の質の向上などにより、保育サービスが充実している。
- ◇短時間勤務などの多様な働き方に対応した保育や、すべての子育て家庭が理由を問わず気軽に利用できる保育として、一時保育が充実している。

アウトカム指標例	① 保育所待機児童数 ② 認可保育所・横浜保育室における自己評価実施割合	直近の現状値
		① 21年4月1日現在 1,290人
		② 21年度末 39.3%

目標達成に向けた取組イメージ

●保育所整備

保育所の新設及び増改築により定員枠を拡大します。

<アウトプット指標例> 定員数

(直近の現状値: 21年度末 38,271人)

●横浜保育室の拡充

市が認定した認可外保育施設への助成を充実します。

<アウトプット指標例> 定員数

(直近の現状値: 21年度末 4,309人)

●家庭的保育の拡充

家庭保育事業を充実させるとともに、NPO等の活用による家庭的保育を実施します。

<アウトプット指標例> 定員数

(直近の現状値: 21年度末 163人)

●幼稚園預かり保育の拡充

幼稚園における長時間保育に対し、運営費を補助します。

<アウトプット指標例>

(直近の現状値: 21年度末 2,363人)

●事業所内保育施設の設置促進

事業所内保育施設の設置、運営に対し、助成します。

<アウトプット指標例>

(直近の現状値: 21年度末 728人)

取組2

産科・小児医療、救急医療体制の充実

課題の背景

◆ 産科医療

- ・ 産科医師の確保が困難なことを理由に、分娩の取扱いを休止する医療機関があり、分娩予約が可能な医療機関が限られるなど、出産がしにくく感じることに不安を感じる市民がいます。
- ・ 周産期救急を取り扱う医療機関や専用の病床が不足しています。

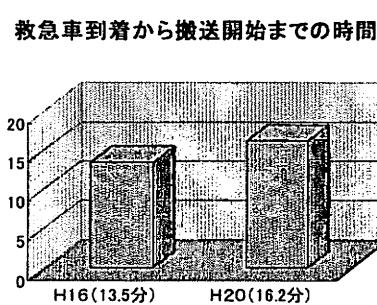
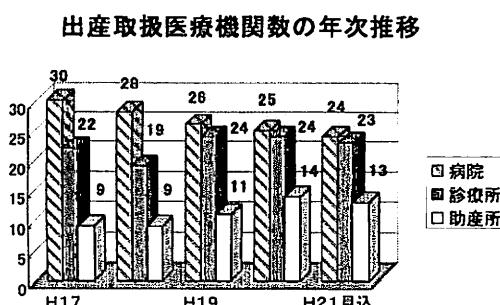
◆ 小児医療

- ・ 小児科医師の確保が困難なことを理由に、小児科の救急を休止する医療機関があり、小児救急拠点病院などに小児科の軽症患者が集中するなど、救急医療機関の負担が増大しています。
- ・ 少子化に伴い、多くの保護者が子どもの急病時などの対応に不安を抱えており、休日・夜間の小児救急や相談体制の充実に寄せるニーズが高まっています。

◆ 救急医療

- ・ 救急車による患者搬送に当たって、受入病院が決まるまでの時間が延びているなど、救急患者の円滑な受入れに課題が生じています。

<現状>



課題解決の方向性

○産科・小児医療

安心して出産できる場を確保するとともに、周産期の救急医療体制を充実します。また、出産や小児救急医療に関する相談や情報提供を充実します。

○救急医療

救急患者の受入体制を強化するとともに、円滑な救急搬送ができる仕組みづくりをすすめます。

○共通

医師をはじめとする医療人材の確保を図ります。

また、市民の安心につながる取組をすすめるとともに、症状に応じた適切な医療機関の受診について、市民の理解を得ていきます。



想定する目標例

安心して子を産み育てることができ、必要なときに適切な救急医療を受けられる医療環境があると市民が感じることができます。

アウトカム指標例	① 出生数に対する市内分娩取扱数の割合 ② 救急搬送患者における軽症患者の割合 ③ 救急車到着から受入病院決定までの時間	直近の現状値 ①20年度 85.4% ②20年 55.9% ③20年 16.2分
-----------------	--	---

目標達成に向けた取組イメージ

●産科拠点病院の整備

将来にわたり安定的な産科・周産期救急医療体制を構築するため、方面別に産科の拠点病院を整備します。

<アウトカム指標例> 産科拠点病院の整備数
(直近の現状値：21年度 0)

●分娩取扱施設数の維持

市民が地域で安心して出産できるよう、分娩を取り扱う病院や診療所などの出産場所を確保します。

<アウトカム指標例> 分娩取扱施設数
(直近の現状値：21年度 60 施設)

●二次救急拠点病院（24時間365日対応）の整備

24時間365日二次救急に対応する病院を新たに「二次救急拠点病院」として位置づけ、夜間・休日の二次救急患者の受入体制を強化します。

<アウトカム指標例> 二次救急拠点病院の整備数
(直近の現状値：21年度 0)

●救急医療情報・相談センター（仮称）の整備

救急医療に関する情報提供や電話相談に総合的に対応する「救急医療情報・相談センター（仮称）」を整備します。

<アウトカム指標例> 救急医療情報・相談センターの整備
(直近の現状値：21年度 0)

●地域医療を支える市民活動の推進

子育て家庭の安心や、医療機関の適正利用の推進に向け、市民との協働などにより、区ごとに独自性をもった広報・啓発活動を推進します。

<アウトカム指標例> 広報・啓発活動の推進
(直近の現状値：21年度 0)

取組3

きめ細かな教育の推進

課題の背景

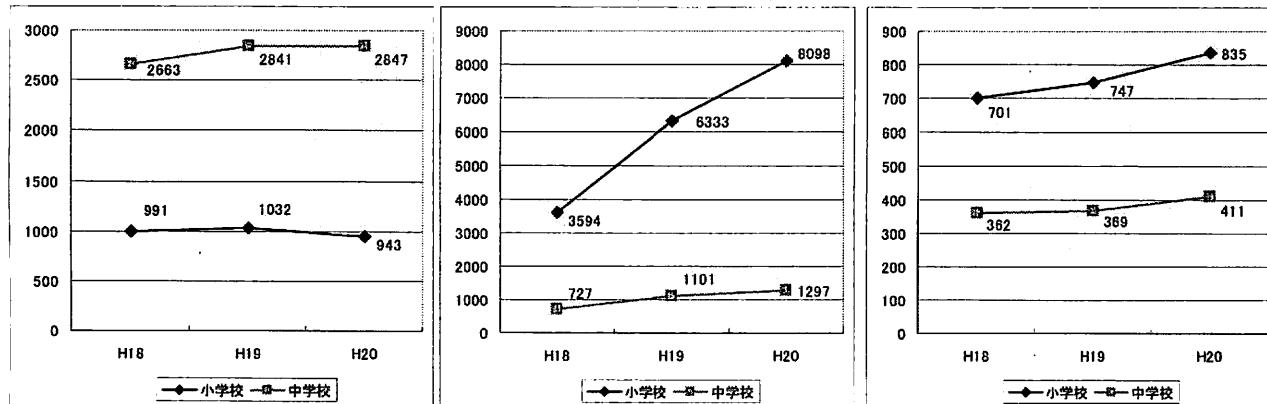
- ◆ 少子高齢化の到来や価値観の多様化など、家庭や家族を取り巻く社会状況が大きく変化する中で、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。
- ◆ 学齢期の子どもの状況を見ると、不登校や発達障害、日本語指導が必要な児童・生徒、いわゆる「学級崩壊」(以下、「学級崩壊」という)、暴力行為の発生など、子どもを取り巻く諸課題が多様化するとともに、増加しています。
- ◆ 市立小・中学校では、採用間もない教員が増加しています。また小学校では、様々な問題への対応が学級担任に集中するなどの課題があります。
- ◆ これまでも学校では、学校運営協議会やPTA、ボランティア活動など、保護者や地域の教育力を活用して教育活動の充実を図ってきました。今後も学校や保護者、地域、関係機関が一体となって、横浜の子どもたちの成長を支えていくことが必要です。

<現状>

不登校児童・生徒数

発達障害等のため特別な支援が必要と各学校が判断した児童・生徒数(普通学級在籍)

日本語指導が必要な児童・生徒数



課題解決の方向性

子どもを取り巻く諸課題は、適切な初期対応が必要なものが多く、また、学校や保護者、地域、関係機関の連携が不可欠です。
児童・生徒が安心して教育を受けることができる環境を目指し、学校組織のチーム対応力を強化するとともに、円滑な学級運営や教育活動の支援を行います。



想定する目標例

いじめ、不登校、「学級崩壊」など各学校の課題の解消が進み、子どもたち一人ひとりに応じた指導の充実が図られています。

アウトカム指標例	「学級崩壊」の件数	直近の現状値 91件（20年度） (全小学校での発生件数)
----------	-----------	-------------------------------------

※ 「学級崩壊」とは、学級全体が、一定期間以上、集団として授業規律を失い、正常な学習活動ができない状況にあったものをいいます。

目標達成に向けた取組イメージ

● 「児童支援専任教諭」の配置

いじめや不登校、発達障害などの子どもに関する諸課題対応への校内の中心的役割とともに、地域連携を進める対外的窓口を担う「児童支援専任教諭」を、5か年で段階的に全小学校に配置します（授業を代替する非常勤講師を配置します）。

<アウトカム指標例> 児童支援専任教諭の全小学校への配置
(直近の現状値：－)

●スクールサポート事業の拡充（小学校・中学校サポート事業）

円滑な学級運営や児童・生徒へのきめ細かな学習指導など教育活動を支援するために、小・中学校に非常勤講師を派遣し、チームティーチングや少人数授業を実施します。

<アウトカム指標例> 非常勤講師を毎年度 150 人派遣（小学校 100 人、中学校 50 人）
(直近の現状値：20年度 104 人)

●アシスタントティーチャー派遣事業

教員志望の学生ボランティアを、小・中学校に教員のアシスタントとして派遣し、教育活動の支援を行うとともに、学生にインターンシップの場を提供します。

<アウトカム指標例> ボランティアを毎年度 200 人派遣
(直近の現状値：20年度 150 人)

3 主な政策課題

政策課題 地域でのケアを支える在宅サービスや介護施設の充実

課題の背景

- ◆ 高齢者の増加に伴い、中度・重度の要介護者や医療依存度の高い高齢者が増えることが予想されます。
- ◆ 高齢者の多くが自宅での生活を望んでいますが、そのためには住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅サービスの充実強化や住民同士の見守り・助け合いが必要です。
- ◆ 在宅生活の継続が難しい方のために、個々の状況に応じた施設で、その人らしく安心して暮らせるよう、施設整備や、施設で提供されるサービスの質のさらなる向上を図ることが求められます。



<現状>

- ・横浜市の高齢者人口は、70.4万人（平成21年7月1日現在）で、そのうちの約11万人が要介護認定者となっています。
- ・急速に高齢化が進むとともに、一人暮らし、高齢夫婦のみ世帯も増加しています。
- ・介護人材の確保や定着率の向上が課題となっています。

【高齢者を取り巻く状況】

◆急速に進む高齢化

高齢者人口 70万人(H20)⇒ 86万人(H26)
高齢化率 19.0%(H20)⇒ 23.1%(H26)
要介護度4・5 2.7万人(H20)⇒ 3.7万人(H26)



●高齢者の自宅での生活
への高いニーズ
(横浜市高齢者実態調査)
61.1% (H19)

◆一人暮らし、高齢夫婦のみ世帯の増加
一人暮らし高齢者 9.8万人(H17)⇒ 15万人(H26)
高齢者夫婦のみ 12.4万世帯(H17)⇒ 20万世帯(H26)

(第4期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)

課題解決に向けた基本的な方針

高齢者が介護を必要とするようになっても、その人にあったサービスを住み慣れた地域で利用し、その人らしく自立した生活を送ることができるように、その基礎となる地域での支えあいの仕組みづくりを推進し、ケアの充実を図ります。

- 在宅サービスの強化のため、福祉・保健・医療の連携や相談・コーディネート機能の充実を図ります。
- 特別養護老人ホームや小規模多機能居宅介護事業所等の整備を図るとともに、医療的ケアへの対応など、施設で提供されるサービスの向上を図ります。
- ヘルパー数の確保や就労支援の取組を継続的に進めるとともに、働き続けやすい環境の整備や専門能力の向上を進めます。

政策課題2 障害者福祉の充実

課題の背景

- ◆ 身体・知的・精神の3障害に加えて、発達障害、高次脳機能障害など、従来の障害認定基準ではとらえきれない方々のニーズに応えていく必要があります。
- ◆ ライフステージを通じて一貫した支援体制を構築する中で、それぞれの障害特性やライフステージに応じた課題を解決していくことが求められています。

<現状>

- ・日常的な相談など、障害児・者に対する支援は、家族が大きな力となっています。
- ・在宅で過ごす重度重複障害児・者が増加しています。
- ・移動支援や教育など、地域における安定した生活のための、一人ひとりの障害特性に応じた支援へのニーズが高くなっています。

【横浜市内の在宅の重度重複障害児・者数】

(児童相談所事業報告書資料編)

	10年度	19年度
対象者数	552人	789人
10年間の増減数		237人
10年間の増減率		42.9%

【障害者手帳交付者数】平成20年度	
身体障害者	89,607人
知的障害者	18,674人
精神障害者	17,304人

【日頃、身近で相談する相手】

(平成20年度横浜市実施 ニーズ把握調査)	
家族	86.1%
友人・知人	29.5%
施設等の職員	19.5%
相談支援機関	3.5%

【将来の障害者福祉で特に重要と思うもの(複数回答)】

(平成20年度横浜市実施 ニーズ把握調査)

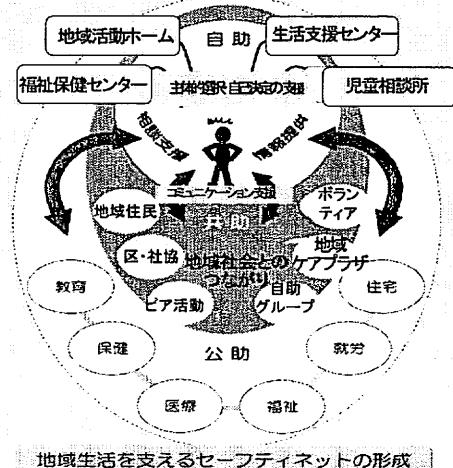
1位	必要なときに十分な介助が受けられること	49.8%
2位	介助に必要な経済面での支援が受けられること	42.8%
3位	安心して住めるところがあること	28.9%

課題解決に向かう基本的な方向性

障害児・者が、地域において安心して暮らし続けることができるよう、「将来にわたるあんしん施策」など、障害者福祉の充実に取り組みます。

- 後見的支援の充実など、親亡き後も安心して地域生活が送れる仕組みを構築するとともに、住まいの場の充実や医療的ケア対応など、障害者の高齢化・重度化への対応をすすめます。
- 通学・通所サポートや移動支援施策体系の再構築など、地域生活のためのきめ細かな対応の充実を図ります。
- 地域療育センターの増設及び発達障害児向けのサービスの充実を図るとともに、重症心身障害児施設の整備を進めるなど、障害児の支援体制を強化します。

主体的に選択し、決定する暮らしの実現

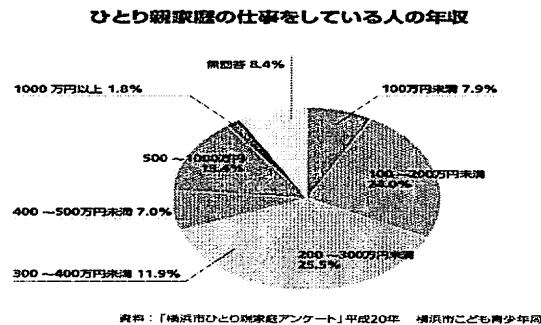


地域生活を支えるセーフティネットの形成

政策課題③ 格差社会問題への対応

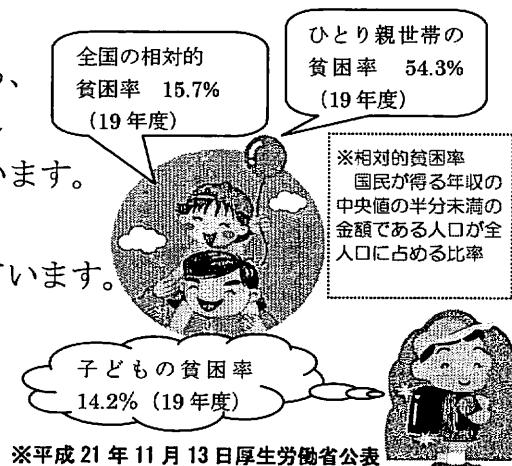
課題の背景

- ◆ これまで社会的セーフティネットを担ってきた家族と企業、互助機能をもつ地域コミュニティの機能が低下している中、様々な格差の影響から、生活困窮に陥る人々が周囲から孤立し、そこから脱出することができない状況が増加しています。
- ◆ 特に、生活保護世帯の大幅な増加や、子ども期の格差に起因する「貧困の連鎖」などが社会問題となっており、福祉や雇用、住宅、教育など総合的な対策が求められています。
- ◆ 本市では、要援護者の就労支援や若者自立支援事業などを行っていますが、格差問題の実態把握を含め、根本的な解決に迫る、総合的かつ横断的なアプローチが構築されていません。



<現状>

- ・全国的に経済的な格差が拡大し、その影響から、相対的貧困率が高くなっています。本市でも同じ状況に陥っていることを示す事象が出てきています。
- ・特に、ひとり親世帯の生活の困窮が著しく、そこに起因する子どもの格差が社会問題化しています。



【横浜市の生活保護の状況】

	H18	H19	H20
被保護世帯（世帯）	36,672	37,535	39,358
うち母子世帯（世帯）	3,138	3,126	3,204

※平成21年11月13日厚生労働省公表

課題解決に向けた基本的な方向性

格差に起因する生活困窮や孤立等の問題の解決に向けて、関連施策間の連携やNPO等との協働により、効果的な対応を図ります。特に、貧困の世代間連鎖に着目し、施策の充実を図ります。



- 経済的な困窮などにより、子どもの養育・学習等に問題を抱える家庭への支援を推進します。
- 生活保護制度の運用を図るとともに、被保護者や生活保護を受けていない低所得者等のため、就労による自立に向けた支援に取り組みます。
- 就労活動やその期間中の生活費の支給等、ひとり親家庭など生活困窮に陥っている世帯の自立に向けた支援を推進します。

政策課題4

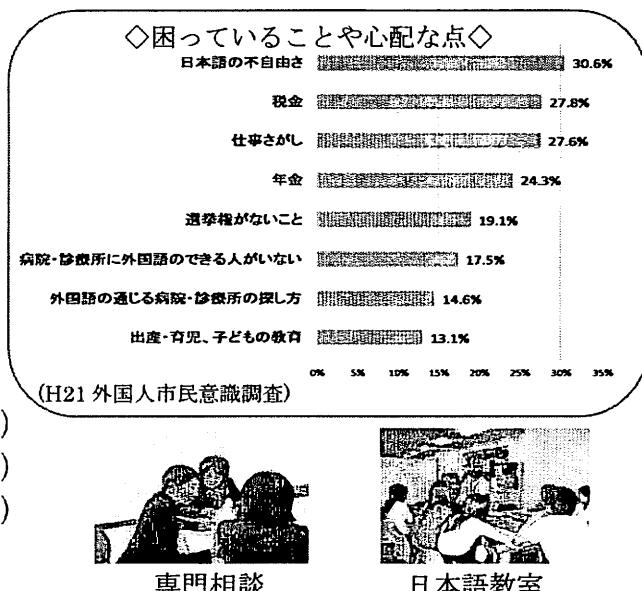
多文化共生社会の推進

課題の背景

- ◆ 平成2年の「出入国管理及び難民認定法」改正において、日系3世まで就労が可能になるなどにより、在住外国人が2.4倍に増加し、外国人児童生徒が増加するなど、日本語が不自由な家族が増加しています。
- ◆ 国籍別では、中国籍の方が全体の4割を占めている一方で、国籍数は150カ国と多国籍化が進んでいます。また、中区では10人に1人が外国人となっています。
- ◆ 外国人の相談件数が増加するだけでなく、福祉・医療など内容が多様化・深刻化しています。

<現状>

- (1) 外国人登録者数 78,671人(H22.1月末)
(H2年比約2.4倍)
- (2) 国籍別割合：中国41.9%、韓国・朝鮮20.1%、フィリピン8.9%、ブラジル4.5%等148カ国(H2年比約1.5倍)
- (3) 区別割合：中区20.6%、鶴見区12.0%、南区9.6%、港北区6.7%、神奈川区6.1%
- (4) 国際交流ラウンジにおける相談件数増加及び相談内容の深刻化
 - ・件数全体→1.5倍 (H13とH20比較)
 - ・教育・育児分野→3倍 (〃)
 - ・福祉・医療分野→5倍 (〃)
- (5) 定住意向 78.7% (H21外国人意識調査)



課題解決に向けた基本的な方向性

増加・深刻化する外国人市民の生活課題への的確な対応や社会問題化を未然に防止するため、横浜市国際交流協会(YOKE)、区役所や国際交流ラウンジと連携し、市民やNPO等の協力を得ながら、国際都市戦略に基づき、住みやすいまちづくりを目指して、総合的に施策を推進します。

- 日本語学習支援による自立の促進
- 福祉・医療等生活支援の一層の強化
- 多文化共生意識の醸成及び社会参加促進



つるみ国際交流まつり

政策課題5 参加と協働による地域自治の推進

課題の背景

- ◆ 少子高齢化や人口減少など、身近な地域ごとに状況は異なり、また、防災、環境、福祉など、課題は多様化・複雑化しています。
- ◆ 課題が多様化・複雑化する中、自治会町内会や地域の様々な団体が、課題解決に向け連携して取り組んでいますが、担い手不足などにより取組状況は地域によって異なっています。
- ◆ 地域が主体となって、課題解決に向け取り組んでいますが、より効果的に解決していくため、地域と行政との協働の取組を強化していくことが求められています。

<現状>

- ・地域課題の解決をはかるため、身近な地域・元気づくりモデル事業や地域福祉保健計画などに取り組む地域が増えているとともに、それぞれの取組内容もより一層多様化し、市民主体の地域運営につながる広がりがみられます。
- ・区民意見、地域課題・ニーズを区政・市政に反映させる仕組みが、十分ではありません。
- ・平成21年度に全区役所に地域力推進担当を設置し、地域における協働の推進や、区役所の各課が横断的に地域支援を行うための体制づくりなどに取り組んでいます。

地域での話し合いや実践の様子



課題解決に向けた基本的な方向性

元気な市民主体の地域づくりに向けて、地域自治の仕組みをつくるとともに、区役所の地域協働の総合支援拠点化を目指します。

- 身近な地域における市民主体の地域運営の仕組みづくりを行い、参加と協働による地域自治を推進します。
- 区役所を地域協働の総合支援拠点として位置付け、役割を明確化するとともに関係局が連携して支援します。
- 区や地域における住民参加の機会を充実させるとともに、区民や地域の意見・ニーズが区政・市政により反映できる仕組みづくりを推進します。

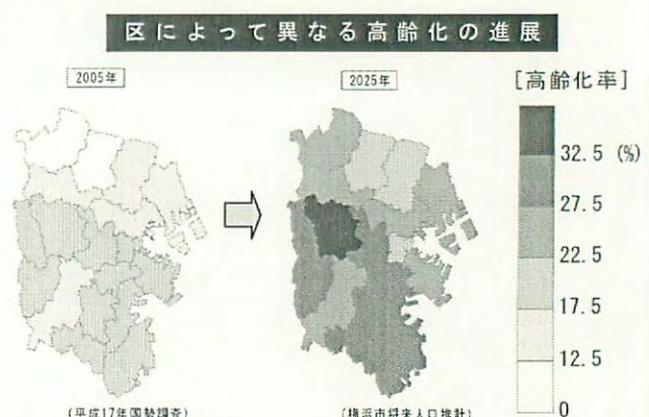
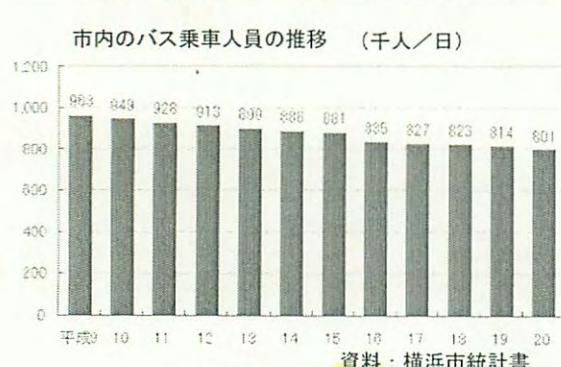
政策課題6 コンパクトで活力ある郊外部のまちづくり

課題の背景

- ◆ 人口減少や高齢化の進行、地球環境問題の深刻化及び厳しい財政状況など、本市を取り巻く状況の変化に対応するために、市街地の拡散に対応した都市づくりから、既存ストックを有効に活用した都市づくりに転換する時期にきています。
- ◆ 地域の担い手やコミュニティの維持など、地域課題が多様化する中、「市民主体の地域運営」の重要性が増しています。
- ◆ 『横浜駅周辺大改造計画（エキサイトよこはま 22）』・『関内・関外地区活性化推進計画』など、都心部の活性化に取り組むとともに、全市的に持続可能な都市づくり（サステナブル・シティ）を進めるために、郊外部のまちづくりが重要となっています。

＜現 状＞

- ・まだら模様の人口減少・高齢化の進行
- ・市街地の拡散による、緑の減少及びインフラの維持管理コストの増大
- ・身近な地域・元気づくりモデル事業の実施（21年度末36地区）
- ・バス利用促進に向けた取組の実施



課題解決に向けた基本的な方向性

- 市街地の拡散抑制を基本とし、鉄道駅を中心とした利便性の高い拠点的市街地と緑豊かな住宅地がバス等の公共交通でつながる、生活と身近な就労の場を兼ね備えた空間形成（郊外部のコンパクトな地域構造）
- 持続可能なコミュニティの形成を図りながら地域課題を解決できる市民主体の地域運営を両輪として、持続可能な都市づくりを進めます。

政策課題7

公共施設の保全の推進

課題の背景

- ◆ 昭和40年代以降の人口急増期に集中整備した施設が老朽化の時期を迎えることから、今後の保全費は増加していくことが見込まれます。
- ◆ このため、保全費の平準化や増大の抑制を図る取組が必要です。

<現状>

(1) 優れた施設量

- 建築物：約2,300施設（地区センター等：約740施設、学校：約530施設等）
- 都市基盤系施設：約6,000施設（公園：約2,500施設、道路橋：約1,700橋等）
- 道路：約7,500km、水道：約9,000km、下水道：約11,000km

(2) 老朽化の進行

庁舎 鉄筋コンクリート爆裂



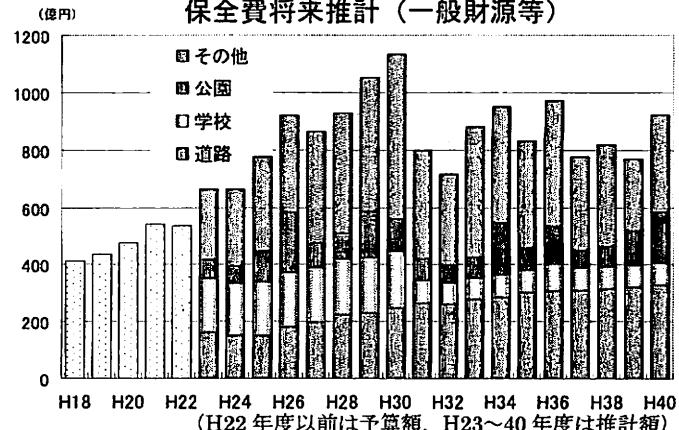
橋りょう 橋脚腐食



下水道施設 エンジンピストン破損



保全費将来推計（一般財源等）



課題解決に向けた基本的な方向性

○施設評価、点検強化に基づく計画的保全の推進

施設の現状を評価・点検した情報をもとに「保全実施施設の優先順位付け」「保全費の平準化・増大抑制」を図る保全計画を策定し、この計画に基づく効率的な保全を推進します。

○保全費を重視した財源確保の取組

保全計画に基づき、まず保全工事を最も効率的に行うよう、内容・時期を精査します。その上で、こうした保全費のための財源を確保し、着実に予算化していくよう取り組みます。

政策課題⑧

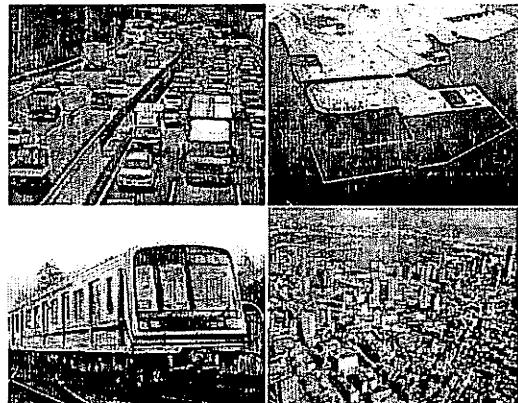
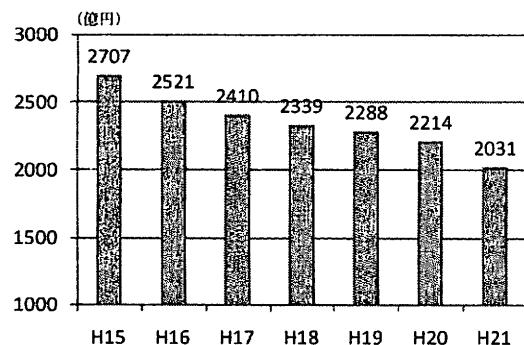
魅力ある国際都市の推進に資する効果的な都市基盤整備

課題の背景

- ◆ 各都市が生き残りをかける時代にあって、都市間競争を勝ち抜くためには魅力あるまちづくりが求められており、必要な事業については着実に推進する必要があります。
- ◆ また、今後、既存施設は一斉に老朽化の時期を迎える、これらの既存施設を適切に保全していくことも求められています。
- ◆ そのため、財政状況が厳しい向こう数年においては、事業費平準化に向けた取組などにより持続可能な財政運営を行いつつ、「選択と集中」を徹底することが必要です。

<現状>

・施設等整備費の状況



・現在進められている主なプロジェクト

事業名	進捗状況
「エキサイトよこはま22」（横浜駅周辺大改造計画）	H21.12 計画策定
関内・関外地区活性化推進計画	H22.3 計画策定
神奈川東部方面線（相鉄・JR直通線など）	H21.10 工事施工認可
横浜環状道路（北線など）	事業中
南本牧ふ頭（MC-3など）	事業中

課題解決に向けた基本的な方向性

- 今後、中長期的には持続可能な財政運営を行いつつ、都心から郊外まで、経済活力、環境が持続する都市（サステナブル・シティ）を目指します。
- その骨格をつくる大規模な都市基盤整備は、①魅力ある国際都市への貢献度を重視しつつ、②費用対効果の高さや、③事業の進ちょく状況を踏まえ、真に必要なものを見極めながら整備を進めます。

政策課題9

経済活性化に向けた横浜港のハブポート化の推進

課題の背景

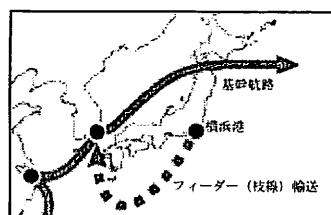
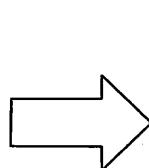
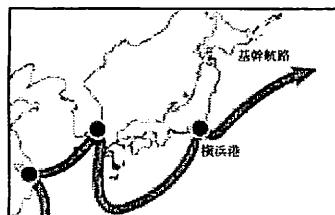
- ◆ アジア諸港の飛躍的な成長や、船会社による船舶の大型化と寄港地の集約化等により、我が国と北米や欧州を結ぶ基幹航路の寄港数が減少を続けており、我が国港湾の国際的地位の低下が危惧されています。また、国内輸送を支える幹線道路網の充実も課題となっています。
- ◆ この状態が続くと、横浜港もフィーダーポートに転落し、積替えによる輸送コスト増による製品価格の上昇など、本市経済に大きな影響を与えかねません。
- ◆ このような状況の打開に向け、国は、国内の1~2港に対し重点的な投資と施策を集中させる「国際コンテナ戦略港湾」構想を打ち出しており、横浜港のハブポート化を図るチャンスとして最大限に活用していくことが必要です。

<現状>

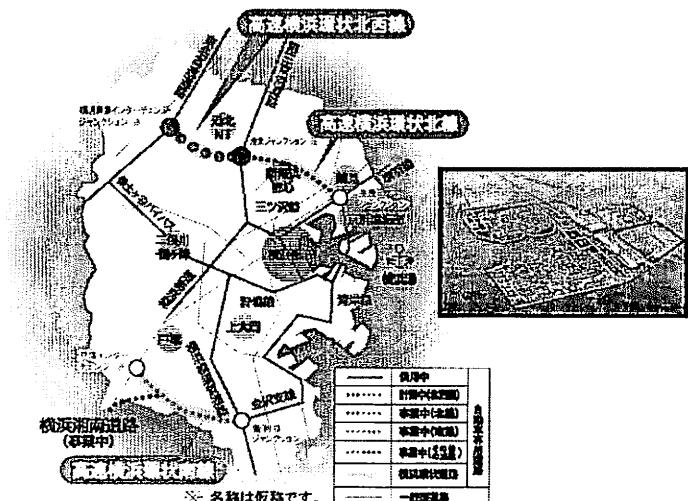
・横浜港における基幹航路の寄港状況

1998年	2008年
26航路	21航路

・フィーダーポートに転落する恐れ



・港湾物流を支える高速道路網



・都市計画道路の整備率(平成21年3月時点)

市内計画延長	供用延長	整備率
689km	446km	64.8%

課題解決に向けた基本的な方向性

○東京港・川崎港との三港連携強化を通じたスケールメリットを活かし、利用者ニーズに即応した港湾経営を進めていくとともに、国際競争力強化を図るうえで必要な先進的な港湾施設・幹線道路網の整備を計画的に推進し、横浜港のハブポート化を目指します。

政策課題 10

羽田空港の国際化を契機とした国際観光コンベンション施策の推進

課題の背景

- ◆ 横浜経済活性化のため、観光目的地としての横浜の知名度を向上させ、大規模な国際会議の誘致を併せて行うことにより、海外からの集客を伸ばし、国際的な観光・MICE都市を目指す必要があります。
※MICE：企業等の会議、企業等が行う報奨・研修旅行、イベント・展示会などの総称
- ◆ 羽田空港は平成22年10月に4本目の滑走路と新国際線ターミナルが供用予定であり、供用開始後、昼間は近距離便(韓国・中国・台湾・香港)、深夜・早朝はASEAN諸国や欧米諸国便が就航する見通しとなっており、首都圏に発着する国際便のうち約1/4が羽田発となります。【国際便数2カ国4都市18便→12カ国・地域以上80便】
- ◆ 平成21年の訪日外客数は、全体では減少したものの、高い経済成長による富裕層の拡大で中国からの訪日客は微増しています。今後、中国人向け個人観光ビザの中国全土での発給も予定されていることから、さらなる誘客により市内での消費拡大などが期待されています。

<現状>

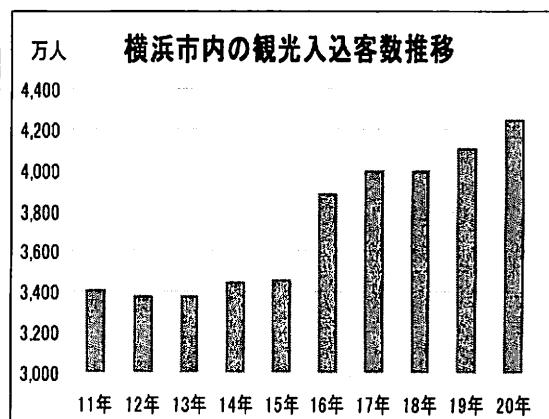
◇コンベンション開催件数(上位5都市)【平成20年】(件)

東京 (23区)	横浜市	福岡市	京都市	名古屋市
480	184	172	171	130

◇コンベンション参加者数(上位5都市)【平成20年】(人)

横浜市	東京 (23区)	福岡市	名古屋市	京都市
230,474	158,863	106,029	82,690	65,200

資料:日本政府観光局



課題解決に向けた基本的な方向性

- シティセールス効果および経済波及効果の高い中・大型のコンベンションを軸に、MICE全般の誘致・開催支援を行います。また、横浜ならではの観光メニューを充実させ、アフターコンベンションの推進を図ります。
- 上海万博やAPEC横浜開催を契機に、羽田空港への就航が予定されているアジア地域でのプロモーションを強化し、海外からの観光客誘致を進めます。
- オール横浜で本市の優位性を活かした取組を行うことにより、国内外からの宿泊客を増加させ、関連産業を活性化させていきます。また、ロケ・取材支援体制の強化により横浜の知名度向上を図ります。

政策課題⑪

国内外の企業誘致に向けた積極的な取組

課題の背景

- ◆ 企業誘致は、市内産業の事業機会の拡大及び市民の雇用の場の確保など横浜経済活性化を図るとともに、活力あるまちづくりの推進のためにも重要な取組です。
- ◆ 平成20年秋の世界金融不況以降の景気低迷により、企業の投資意欲は減退していると言われていますが、このような状況だからこそ、企業からの情報を待つだけでなく、本市自らが積極的な企業誘致活動を行うことが必要です。
- ◆ 具体的な誘致ターゲットを定め、そのターゲット企業に合わせた横浜への移転メリットなどを示して、横浜移転の需要を掘り起こしていく必要があります。

<現状>

(1) 企業誘致等件数の推移【平成16年度～平成20年度】(件)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
企業立地促進条例認定件数	6	7	12	10	9
企業誘致件数（条例を除く）	45	42	39	57	32

(2) 主な助成事業

- ・企業立地促進条例による助成
特定地域において一定の要件を満たす事業者に対し、市税の軽減措置や助成金を交付。
- ・重点産業立地促進助成
環境、バイオ、IT等の企業が市内に初進出する場合、賃料を助成。（このほか本社機能拡張移転特例あり）
- ・アジア重点交流国・地域企業誘致助成
IT・バイオ等のアジア重点交流国・地域（中国・台湾・韓国・ベトナム・タイ・インド）の企業が市内に進出する場合、賃料を助成。

20年度誘致企業 32社

国別：

日本企業	21社
外資系企業	11社
(うちアジア企業	5社)

産業別：

IT関連	14社
バイオ関連	4社
その他	14社

課題解決に向けた基本的な方向性

厳しい経済環境の中で、中長期的な視点から横浜経済を支える企業集積に向けて、戦略的な攻めの企業誘致を展開します。

- ターゲットを明確にした市長によるトップセミナーの開催など、効果的なシティセールスを実施します。
- 企業立地促進条例の活用や、横浜の優位性のPR等により、積極的に企業に横浜移転を働きかけます。また、誘致企業と市内企業の連携を進めます。
- 関係機関・団体と連携してビジネス都市横浜の魅力をアピールし、アジアをはじめとする海外企業の誘致を促進します。

政策課題 1-2 文化芸術による創造性あふれるまちづくり

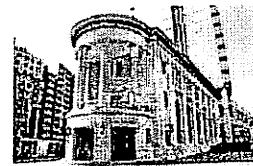
課題の背景

- ◆ 都市間競争が激しくなる中、都市の魅力づくりや経済の活性化をより一層進めるため、都心臨海部を中心に進めてきた文化芸術の持つ創造性を活かした政策の新たな展開が必要です。
- ◆ 市民と協働して、横浜らしい「文化芸術創造都市」の形成を目指すために、開港150周年記念事業において市民の自主的な創造的活動で培った市民力を創造都市の推進に向けて継承・発展させることが重要です。

<現状>

(1) 都心臨海部で進めている創造性を活かしたプロジェクト

- ・ナショナルアートパーク構想、創造界隈の形成、
地域再生まちづくり事業（初黄・日ノ出町）、映像文化都市、
横浜トリエンナーレ、創造の担い手育成



(2) 子どもたちへの芸術文化教育プログラムの提供

次世代を担う子どもたちの市民力、創造力を育成するため、学校において、アーティストによる芸術文化を体験できる教育プログラムを、NPO、企業等とのネットワークにより実施しています。

(3) 文化芸術による地域づくり

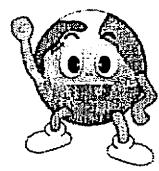
市民やNPOが主体となって地域コミュニティの活性化を目指して行う文化芸術活動を支援しています。

課題解決に向けた基本的な方向性

○これまでの創造都市政策を継承・発展させ、文化芸術の振興・まちづくり・創造的産業支援に関する各政策を一体的に展開し、観光振興政策とも連携し、都心臨海部の一層の活性化を進めるとともに、郊外へ展開することによって、市域全体で「文化芸術創造都市・横浜」の確立に向けた取組を進めます。

○文化芸術活動による地域コミュニティの活性化を目指し、市民の主体的・創造的な文化芸術活動を支援するとともに、次世代を担う子どもをはじめ市民の創造力を育む取組を進め、市民一人ひとりの心豊かな生活の実現を図ります。

政策課題③ 地球温暖化対策の推進

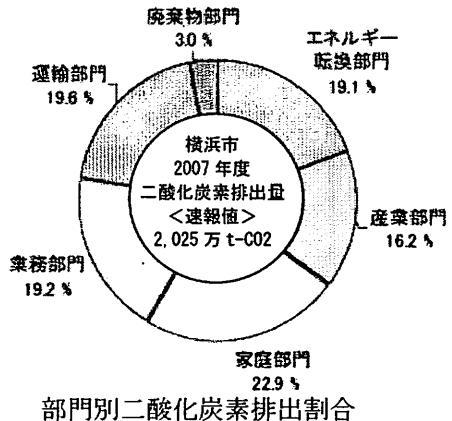


課題の背景

- ◆ 横浜市内の温室効果ガス排出量を大幅に削減するために、CO-D030（横浜市脱温暖化行動方針）に沿って各種施策事業を展開しています。特に、排出量が多い市民生活や事業活動による家庭部門・業務部門・運輸部門での大幅削減や再生可能エネルギーの普及を、市民・事業者・行政等が一体となって加速していく必要があります。
- ◆ 形のない温室効果ガスを削減する脱温暖化行動では、取組の成果や効果を「見える化」する工夫を進める必要があります。
- ◆ 市内では、NPO、大学、事業者など多数の団体が省エネや再生可能エネルギーの普及など脱温暖化行動に取り組んでおり、各団体の相互連携を推進することで、大きな成果を生み出すことができます。
- ◆ CO-D030 の目標年次である 2050 年の具体的な都市・社会像を、市民・事業者・行政で共有するために、分かりやすく示すことが必要です。
- ◆ 温室効果ガスは、経済活動や人・車等の移動などに伴い排出されるため、削減対策は市域を越えて統一的に取り組む必要があります。

＜現 状＞

- ・国は、「温室効果ガスの 90 年比 25% 削減」の実現に向けた、法令及び国内の制度整備に着手。
- ・全国に比べ家庭部門やエネルギー転換部門からの CO₂ 排出量が多いことが横浜市の特徴。
- ・CO-D030 ロードマップを策定 (H21.3) し、環境モデル都市として家庭や業務、再生可能エネルギーなど各分野における脱温暖化施策に率先して取り組んでいる。



課題解決に向けた基本的な方向性

ライフスタイル・ビジネススタイルの見直しとなる取組や基盤整備・制度整備等に重点的に取り組むとともに、多くの人が自発的に脱温暖化行動を行える取組、仕組みづくりを率先して進めます。

- 環境家計簿など身近なところから成果・効果が実感できる取組を行います。
- 太陽光発電や電気自動車、省エネ型家電・照明など、環境先進技術・製品の率先利用や研究開発、普及に向けた支援を強化します。
- 産官学民の分野横断的な取組をコーディネートし、脱温暖化行動の連携を推進します。
- あらゆるエネルギーと資源を上手に活用できるまちづくりを進めます。
- 他自治体との連携や国への働きかけなど広域的な取組を進めます。

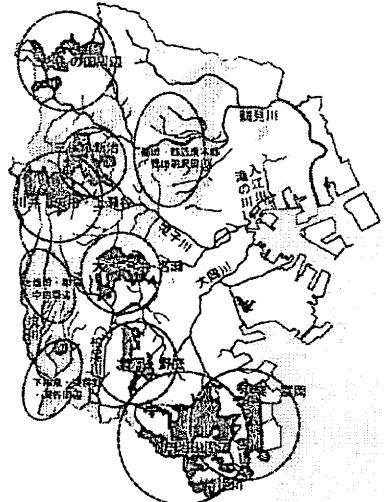
政策課題14 自然と人が共生する環境の創造

課題の背景

- ◆ 22年10月に名古屋で「生物多様性条約第10回締約国会議」が開催されるなど生物多様性の保全への関心が国内外で高まっています。本市としても具体的な取組を盛りこんだ独自の地域戦略を策定する必要があります。
- ◆ 横浜の緑は減り続けており、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」により、緑の総量と質の維持・向上（樹林地を守る、農地を守る、緑をつくる）を進める必要があります。市内産農産物は、郊外部で生産され、臨海部での地場消費の取組が弱い傾向にあります。また、農業従事者の高齢化等で生産が減少傾向にあります。
- ◆ 下水道の普及や工場等への排水指導等により、河川域や海域などの水質は改善傾向にあるものの、依然として赤潮の発生や降雨時の濁水の流入等、横浜港の水質改善への課題があります。

<現状>

- ・横浜は、大都市でありながら、市民生活の身近な場所に豊かな水・緑環境を有し、自然や生物からの恩恵を受けています。
- ・市域にまとまった緑が散在する（緑の10大拠点、右図：○印内）ものの、郊外部に集中しています。
- ・「きれいな海づくり」など横浜港の水環境改善による魅力作りへの取組が関心を集めています。



課題解決に向けた基本的な方向性

次の基本的な方向性に向けて、市民、団体、企業等との協働・連携の視点を持って取り組みます。

- 横浜にふさわしい生物多様性戦略により、市民や各種団体など様々な主体による、それぞれの活動の場において生態系の保全に資する取組を進めます。
- みどりアップ計画（新規・拡充施策）を着実に推進します。また、市民ニーズを結びつけた市内産農産物の生産や、市民がより身近な場所で市内産農産物を購入・消費できる取組などを進めます。
- 下水道整備や親水性に配慮した多自然型の水辺整備、水生生物による直接浄化などの水質改善に取り組みます。また、市民が川や海に親しむ取組を進めます（豊かな里海・里川づくり）。

政策課題 15

資源が循環するまち



課題の背景

市民、事業者、行政が一体となったG30の取組により、大幅なごみ減量を達成しました。今後も人口の増加や高齢化の進展が予測される中で、これまで進めてきた分別・リサイクルの成果を踏まえた、更なるごみの減量化・資源化を推進していく必要があります。

- ◆ 「ごみを分別し、リサイクルする」取組に加え、「ごみになるものをつくらない、家庭に持ち込まない」**発生抑制の取組**を進めることが必要です。
- ◆ 燃やすごみ(家庭ごみ)に依然として含まれる**資源物等の分別を徹底**するとともに、高齢化や生活スタイルの多様化等に応じた取組が必要です。
- ◆ 燃やすごみの約4割を占める**生ごみなど廃棄物の新たな資源化**についての検討が必要です。

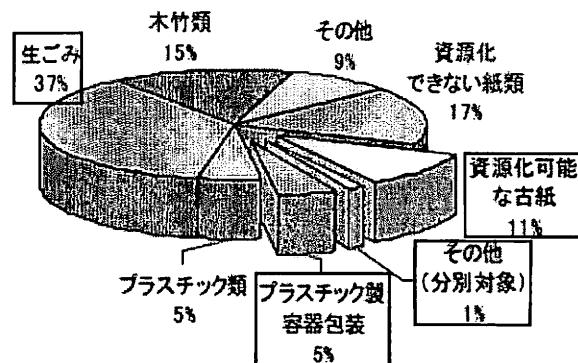
<現状>

- ・現行中期計画目標 (H13年度に対し22年度35%削減) を大幅に上回る41%のごみ量削減を達成しています。

[実績] 約95万t (H20年度ごみ量実績)

[効果] 約35万tの温室効果ガス (CO₂換算)
削減に相当

<家庭系燃やすごみの組成 H20年度>



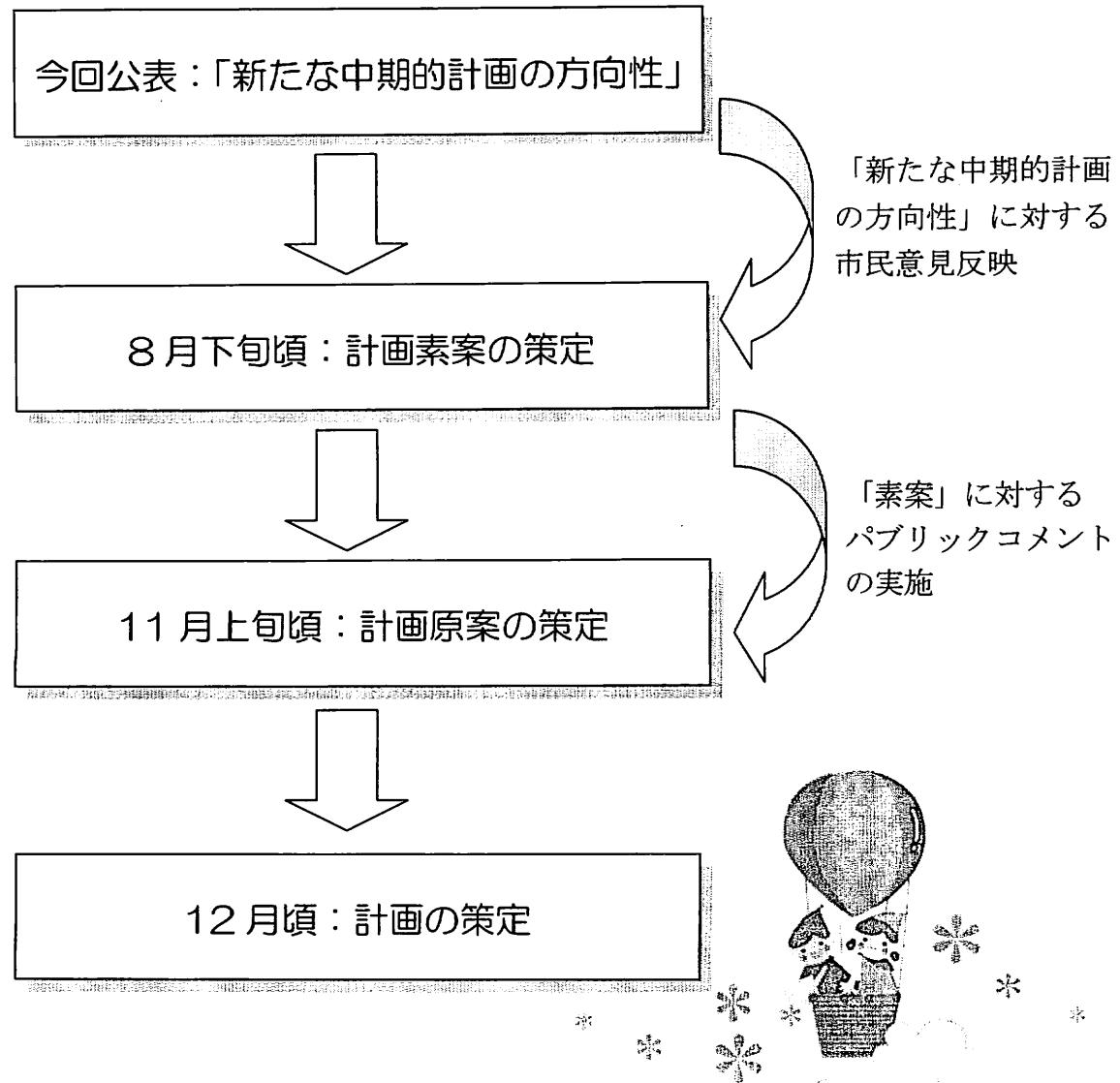
課題解決に向けた基本的な方向性

子どもたちに豊かな環境を引き継ぐため、これまでの取組成果を発展させるとともに、市民・事業者自らの環境に配慮したライフスタイルや行動を支援するなど、**新たなステージにチャレンジ**します。

- 先行的な取組を掘り起こす場の構築など、市民(地域)、事業者、行政が連携して**発生抑制に向けた行動**を起こします。
- 地域と行政が一層緊密な連携のもと、**分別収集への理解と実践を促進**する取組を強化するとともに、ごみの適正処理を確保・促進します。
- 支援が必要な**高齢者**などが、**ごみの分別やごみ出しに困らないよう、サポート**していきます。
- 生ごみやせん定枝、下水汚泥などの**バイオマス資源の有効活用**に向けた検討・取組を進めます。

新たな中期的計画の策定スケジュール

計画策定の各段階において公表し、様々な意見を反映させながら、年内の計画策定を目指します。



～ 新たな中期的計画の策定状況は、ホームページをご覧ください！～

www.city.yokohama.jp/me/keiei/seisaku/newplan

または、[横浜市中期計画](#)



☆横浜市では、「新たな中期的計画」の策定に向けて、本冊子「新たな中期的計画の方向性」だけでなく、今後とりまとめる「計画素案」についても、パブリックコメントを実施し、皆さまからのご意見・ご提案を広く募集します。

☆本冊子や計画素案の概要については、「広報よこはま」でもご案内する予定です。

ご意見・ご提案をお待ちしております。

(平成22年6月30日(水)まで)

【お問い合わせ先】

- 横浜市都市経営局政策課
- e-mail : ts-newplan@city.yokohama.jp
- TEL : 045-671-3914・4326
- FAX : 045-663-4613
- ホームページ : www.city.yokohama.jp/me/keiei/seisaku/newplan

■ 「新たな中期的計画の方向性」についての出前説明会を実施します！

本市職員が直接うかがい、「新たな中期的計画の方向性」について説明します。

<実施要件>

- ・実施期間：5月～7月まで
 - ・実施場所：原則申込者・団体が指定した場所
 - ・その他：参加者は概ね5人～30人程度を想定しています。
応募多数の場合は、調整させていただく場合があります。
- ※希望される方は、上記問い合わせ先までご連絡ください。



■ 新たな中期的計画の策定に向けて、政策提案を募集します！

「新たな中期的計画の方向性」をご覧いただき、本市が抱える様々な課題を解決するための政策提案を募集します。

※募集スケジュールや様式など詳細は、上記ホームページをご確認ください。



あなたの毎日に、エコをプラスしよう。
Yokohamaエコ活。

平成22年4月発行

編集・発行 横浜市 都市経営局 政策課
〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地
電話: 045(671)3914・4326
FAX: 045(663)4613
ホームページ: www.city.yokohama.jp/me/keiei/seisaku/newplan